

整理番号	4-1		調査研究費		(活動の概要)						
活動日	令和6年4月3日(水)		能登半島地震(珠洲)現地視察								
場 所	珠洲市内被災地・避難所 (詳細別紙活動報告書参照)										
上記活動 に要した 経費	鉄道・バス	レンタカー	航空機	自家用車	リース車	有料道	駐車場	レンタカー ガソリン代	食事代	会 費	計
				@37円×	@18円×						
		¥4,510						¥857			¥5,367

A B

A レンタカー代22,550円を乗車人数5名で割った金額を報告する
 $22,550円 \div 5 = 4,510円$

B レンタカーガソリン代4,283円を乗車人数5名で割った金額を報告する
 割り切れないため
 中川議員856円・龜山議員857円・澤崎議員857円・庄司議員856円・尾山議員857円とする

收受 令和6年4月26日
 処理 令和6年5月13日

(注1) 上記の活動報告に係る領収書等支出を証する書類は、整理番号を記入のうえ、本報告書に添付すること。

(注2) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車及びリース車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注3) 自家用車及びリース車は利用距離数(Km)を中段に入力、自家用車及びリース車以外は金額を下段に入力すると、計が自動計算されます。

(A)

領 収 書

領収書No. 0016781

令和 6年 4月 3日

自民党新令和会

様

Receipt

領 収 金 額 22,550 円

(税抜金額 20,500 円)

現金・小切手 22,550 円
クレジット 0 円
交通系 IC 0 円

収入印紙

トヨタレンタカーをご利用いただき、誠に有難うございます。
ご利用料金として上記金額を正に領収いたしました。
(なお、抜者印無きもの、又は金額訂正したものは無効です)

営業店舗 富山店

住 所 富山市弥生町2丁目4番1号

電話番号 076-432-0100

トヨタモビリティ富山株式会社

本社 富山県富山市千歳街三丁目5番26号

抜者印



Hertz Toyota Rent-a-Car is an official rental car partner of Hertz. Should you have any questions regarding this Rental Agreement/Receipt, please do not hesitate to ask the Toyota rental counter staff, or contact your home country's Hertz Customer Service Center. Thank you for renting from Toyota and Hertz.

明細別紙

(B)

ENEOS

納品書(領収書)

2024年04月03日 17:40

売上

〒[REDACTED] 富山県 富山 市 [REDACTED] 様

〒[REDACTED] XXXXXXXXXXXX

EneKey (一般提携)

車両番号 実車番

0026-00

レギュラーガソリン P-01

23.93L

179円

¥4,283

合計 ¥4,283

(消費税10%対象 ¥4,283)

内消費税等 ¥389

クレジット支払

有効期限: [REDACTED]

支払方法:一括払い

承認番号: [REDACTED]

EneKeyID: [REDACTED]

Tカード番号: [REDACTED]

Tカード:基本P

特別P

今回計

利用ポイント

利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日

目以降に反映されます。有効期限切

等の理由で、Tカードにポイントが

加算されないことがあります。

詳細はwww.tsl.co.jpにてご確認ください。

現金でお買上げの場合は領収書にかえてさせて頂きます。

消費税額表示の丸い場合は消費税を請求書にて

ご請求いたします。

消費税口は、地方消費税が含まれています。

品川グループ本社

DD富山牛島SS

富山県 富山市牛島新町4-4

TEL:076-432-2626 SS-016004

登録番号: T7230001001868

シートNo 4094-03H テー5No0494-0497

外通番17-75595

008

2024/04/03



貸渡料金精算明細書 (兼 ご請求書)

Rental Agreement

お客様控

貸渡人 トヨタモビリティ富山株式会社

富山店
富山市弥生町2丁目4番1号

借 名 称 富山 謙二郎/自民党新令和会 御中
受 住 所 富山県富山市千石町2-6-2
人

電話番号 076-432-0100

発行年月日: 令和 6年 4月 3日
貸渡No: 0213662

(税込)

<お貸しする車両>

貸渡車両が 軽自動車 (-2112) 燃料 ガソリン

登録No. [REDACTED]

料金クラス W2-K 車両クラス W2-K

<ご利用内容>

	予定貸渡	貸 渡	メーター(Km)
着	4月 3日 18時00分	4月 3日 18時08分	63,414
発	4月 2日 19時00分	4月 2日 19時00分	63,074
利用分	1日 0時間00分	0日 23時間08分	340

料金種別 一般料金 料金割引率 0%

添 付 品 安心Wプラン 1

① 1,100円 + ② 550円 = 1,650円 (詳細右ページ)

乗車人数 0名

返却営業店舗 富山店

076-432-0100 返却府県 県内

運転者氏名 富山 謙二郎様

項 目	予定料金	精算料金
基 本 料 金	20,900	20,900
カード割引額(0%)	0	0
その他割引額(0%)	0	0
*	0	0
小 計	20,900	20,900
免責補償料	1,100	① 1,100
特別整備料	0	0
添付品料金	550	② 550
ワンウェイ料金	0	0
燃料代	0	0
引取配車料	0	0
ご 利 用 額	22,550	22,550
リース無償代車	0	0
N O C	0	0
免責実費料	0	0
お 支 払 額	22,550	22,550
予 約 金	0	0
船 乗 車 券	0	0
当日預り金	22,550	22,550
現金		
預り金合計	22,550	22,550
マイル・ポイント利用	0	0
ご 請 求 金 額	0	0

トヨタモビリティ富山株式会社
登録番号: T1230001002145

今回ご利用額 22,550円

10%対象 22,550円 内消費税 2,050円

この請求金額	
支払内額	
支払金額	
支払金額	
支払金額	

TOYOTA Rent a Car

トヨタレンタカー予約センター

☎0800-7000-111

http://rent.toyota.co.jp

レンタカー料金に含まれる
保険・補償

自己負担額
(免責額)の免除

ノンオペレーション
チャージ(NOC)
のお支払いの免除

基本の補償

返る補償

免責補償制度

返る補償

トヨタ
レンタカー
安心Wプラン

New!

返る補償

トヨタレンタカー安心Wプラン

免責補償制度とノンオペレーションチャージ(NOC)の
お支払いの免除がセットになった新プランです。
免責補償制度に550円(税込10%)をプラスするだけで、Wの安心でサポート。
さらに、風雨タイヤの修理代・ホイールキャップ紛失の補償もついています。

トヨタレンタカー安心Wプラン加入料→1,650円(税込)*/24時間

1,2ナンバー車は2,750円(税込10%)/24時間

自己負担額(免責額)の免除

対物補償、車両補償のうちお客様にご負担いただく金額が免除されます。



自己負担額

対物 50,000円

対人 50,000円

➡ 免除

*バス・大型貨物車は10万円

ノンオペレーションチャージ(NOC)の
お支払いの免除

万一、事故・盗難・故障・汚損等を起こし、
車両の修理・清掃等が必要となった場合、その期間の営業補償が免除されます。



免除

*本プランで、お客様に返却された場合、路上放置等、1は50,000円を申し受けます。

タイヤのパンク、ホイールキャップのみの紛失・損傷の場合
修理代・交換代無償*

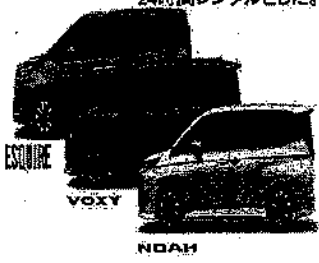
万一のタイヤトラブルにも対応いたします。



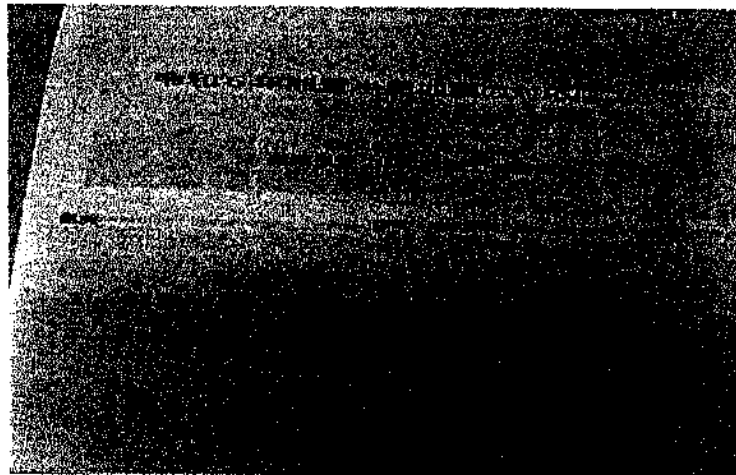
無償

県外・海外政務活動報告書

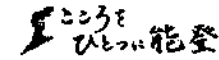
令和6年4月26日

整理番号	4-1			会派・議員名	自民党新令和会 亀山彰										
活動名称	能登半島地震(珠洲)現地視察														
目的	県内にも甚大な被害をもたらした能登半島地震の震源近くである珠洲をまわり 復旧復興の現状等を視察。 県内を震源とする大地震を想定した災害対策への参考とする。														
日程	令和6年4月3日(水)														
場所	見附島 北陸電力株式会社珠洲営業所 飯田港 珠洲市産業センター 珠洲市立宝立小中学校(避難所)														
相手方等	【対応者】 北陸電力株式会社 珠洲営業所 所長 様 北陸電力送配電株式会社 珠洲配電センター 所長 様 石川県珠洲市議会 議長 番匠雅典様 石川県珠洲市議会 事務局長 端根優子様 宝立町 地区自主防災組織 本部長 様 【同席者】 千葉県市川市長 田中甲様 ※偶然、宝立小中学校に視察に来られていた市川市長と同席することになり、一緒に案内・説明を受けた 【視察参加者】 富山県議会自民党新令和会所属議員(中川・亀山・澤崎・庄司・尾山)														
主催者、対応者、参加者、同行者等															
行程・活動内容															
【行程】	6月2日 19:00 レンタカー受取 6月3日 06:00 議事堂出発 見附島 北陸電力(株)珠洲営業所 飯田港 珠洲市産業センター ご対応: 珠洲市議会 珠洲市立多宝立小中学校(避難所) ご対応: 宝立町地区自主防災組織 6月3日 18:00 議事堂到着														
※2クラス  ※出発時刻(6:00)はレンタカー会社営業時間前のため前夜よりレンタカーを予約する必要があった。 ※珠洲までの道路復旧状況が不明であったこと、12〜24時間のレンタカー料金が同一であったことから24時間レンタルとした。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>6時間まで</th> <th>12時間まで</th> <th>24時間まで</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般料金</td> <td>14,800円</td> <td>15,400円</td> <td>20,900円</td> </tr> </tbody> </table>									6時間まで	12時間まで	24時間まで	一般料金	14,800円	15,400円	20,900円
	6時間まで	12時間まで	24時間まで												
一般料金	14,800円	15,400円	20,900円												

※日帰りの政務活動を含む。



北陸電力株式会社



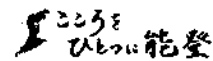
珠洲営業所
所長



珠洲市野々江町メ之部24-1 〒927-1213
TEL 0768-82-1114 (代表)
FAX 0768-82-2651
E-mail

こたえていく、かなえていく。

<https://www.rikuden.co.jp>



未来へ、めぐるせる。

北陸電力送配電

珠洲配電センター
所長



安全安心サポート



詳細はQR
コードより
ご確認ください

北陸電力送配電株式会社

珠洲市野々江町メ之部24-1 〒927-1213
TEL 0768-82-2704 (直通) FAX 0768-82-4108
E-mail

停電・電気の設備に関するお問い合わせ
☎ 0120-837119



北陸電力グループ



ほうりゅうまち ちくぼうさいそしき
宝立町 地区自主防災組織

本部長



〒272-13501
千葉県市川市八幡一丁目一番一
電話 〇四七(市)二二二(代表)
<https://www.city.ichikawa.jp/>

田中 甲

市川市長



議長 番匠 雅典

石川県珠洲市議会

〒927-1295
石川県珠洲市上戸町北方一六二
TEL 〇七六八・八二七七九七
FAX 〇七六八・八二七七七四
e-mail



珠洲市議会事務局

事務局長

はなね 端根 優子

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

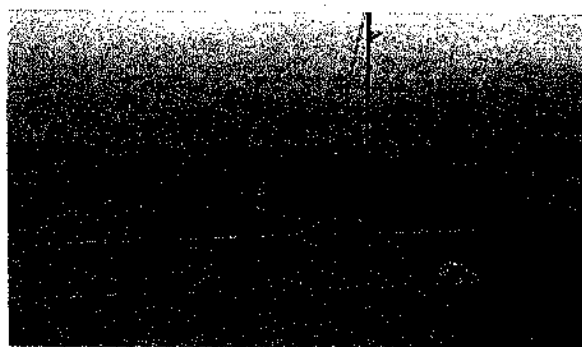
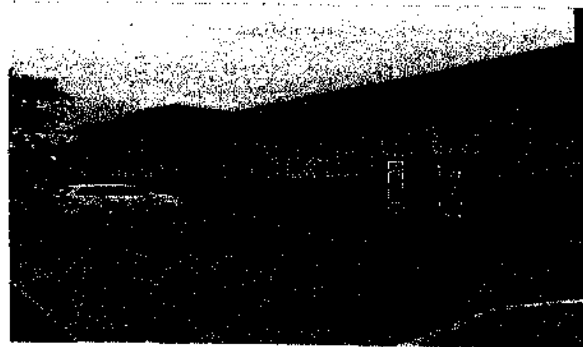
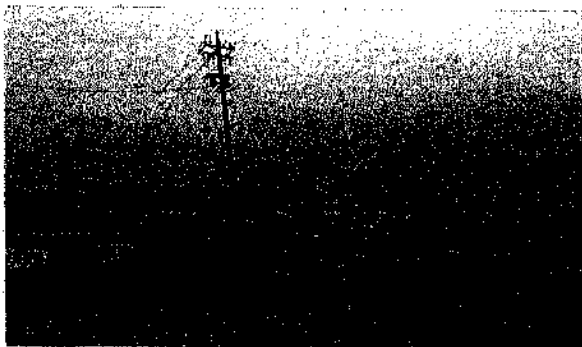
2030年に向けて
世界が命じた
「持続可能な開発目標」です

〒927-1295

石川県珠洲市上戸町北方 1-6-2

TEL (0768) 82-7797 FAX (0768) 82-7774

E-mail: [REDACTED]



4-2		事務所賃借料,								
08_事務所費,	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費	06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分										
亀山彰事務所賃借料令和6年4月分		30,000		亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分 事務所費60,000円×1/2						
				4/10						
		30,000		X						

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

収受 令和 6 年 4 月 17 日
決裁 令和 年 月 日
処理 令和 6 年 5 月 13 日

領収証

亀山あきら後援会 様

No. _____

金額

¥ 60,000 - /

但

事務所賃貸料として

令和 6 年 7 月 8 日 上記正に領収いたしました



内 訳

税抜金額 54,545
消費税額等(10%) 5,455

富山県中新川郡立山町芦峰寺49番地
丸新志鷹建設株式会社
代表取締役社長 志鷹新樹



T4230001006531

コクヨ ウケ-05

領収証

富山県議会議員 亀山彰 様

No. _____

金額

¥ 30,000

内 訳

現金

小切手

手 形

但事務所賃貸料として(4月分)

令和 6 年 4 月 10 日 上記正に領収いたしました

中新川郡立山町前沢2830
亀山あきら後援会

会長

収 入

印 紙

消費税額等(%) _____

コクヨ ウケ-300

印

亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分の覚書

事務所に掛かる下記の経費を後援会活動経費と亀山彰政務調査活動に掛かる経費を最大2分の1に按分し、支払うものとする。

事務所賃借料、電話料、ファックス料、コピー経費、ガス料、人件費

平成30年8月19日

中新川郡立山町前沢2330番地

亀山あきら後援会

会 長

中新川郡立山町岩嶺寺151番地

富山県議会議員 亀 山

事務所賃貸契約書

賃貸人 丸新志鷹建設株式会社(以下、「甲」という。)と、賃借人 亀山あきら後援会(以下、「乙」という。)は、事務所の賃貸について、次の条項により契約を締結する。

(賃貸物件)

第1条 所在地は、中新川郡立山町前沢 2330 番地

(用途)

第2条 乙は、前条の建物を、富山県議会議員亀山彰事務所兼亀山あきら後援会事務所として使用し、その他の用途には使用しないものとする。

(賃貸借期間)

第3条 使用貸借の期間は、平成29年9月1日から平成30年8月31日までとする。 期間満了時は、甲乙から申し出がなければ、1年間ずつ更新するものとする。

(賃貸料の額)

第4条 賃貸料は、月額60,000円とする。

(賃貸料の条件)

第5条 甲は、電気・上下水道等の使用料を負担し、乙は、ガス・電話使用料を負担する。賃貸人に対する支払いは乙が一括してこれを行うものとする。

(賃貸料の支払)

第6条 乙は、甲に対し、前条に定める賃貸料を毎月末日までに支払うものとする。

(予告解約)

第7条 乙が正当なる事由のため賃貸期限前に本契約を解除するときは、1カ月以前でない場合は、甲は1カ月の賃料を請求することができる。

(禁止事項)

第8条 乙は、甲の書面又は口頭による承諾を事前に得ない限り、次の事項をしてはならない。

- ① 本物件の賃借権を譲渡し、又は本物件を転貸すること

② ①の他、共同使用その他事実上賃借権の譲渡又は転貸と同様の結果となる行為をすること

③ 甲の承諾を得ない本件建物の修理・改築・模様替え等現状を変更すること

(協議)

第8条 この契約に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。

以上のとおり契約が成立したので、本契約書2通を作成し、各自署名押印のうえ、各1通を所持する。

平成30年 8月19日

賃貸人(甲) 住所 中新川郡立山町芦峯寺49番地
氏名 丸新志鷹建設株式会社
代表取締役社長 志鷹 新和

賃借人(乙) 住所 中新川郡立山町前沢2330番地
氏名 亀山あきら後援会
会 長

4-3

新聞代

07_資料購入費

01_調査研究費・02_研修費・03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費・05_会議費
06_資料作成費・07_資料購入費・08_事務所費・09_事務費・10_人件費

各社新聞代

北日本新聞	3,380	令和6年4月分
富山新聞	3,380	令和6年4月分
しんぶん赤しんぶん赤旗日曜版	930	令和6年4月分
	7,690	

《領収書貼付枠》（原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）

6-5-7 口座振替

3,380 カキコシツアツ

06-05-02

*3,380 トヤツツアツ

亀山 彰 様

しんぶん赤旗
領収書

2024年4月分

930円(税込)

新聞・雑誌名

税率 部数 金額(税込)

「しんぶん赤旗」日曜版

8% 1 930

(取扱先)

〒930-0982

富山市荒川2丁目24-12

日本共産党富山地区委員会

Tel 076-441-3001

8%対象 861円(税抜) 消費税 69円

10%対象 0円(税抜) 消費税 0円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

領収年月日

振替

収受 令和 6 年 5 月 13 日

決裁 令和 年 月 日

処理 令和 6 年 5 月 13 日

5-1	事務所賃借料	
08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分		
亀山彰事務所賃借料令和6年5月分	30,000	亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分 事務所費60,000円×1/2 5/13
	30,000	X

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

收受 令和 6 年 5 月 15 日
決裁 令和 年 月 日
処理 令和 6 年 6 月 24 日

領収証

龜山あきら後援会 様

No. _____

金額

¥60,000-



但 事務所賃貸料として

令和6年5月10日 上記正に領収いたしました

内 訳

租税金額 54,545

消費税額等(10%) 5,455

富山県中新川郡立山町戸崎寺49番地

丸新志鷹建設株式会社

代表取締役社長 志鷹新樹

T4230001006531



コクヨ ウケ-85

領収証

富山県議会議員 龜山彰 様

No. _____

金額

¥30,000

内 訳

現金

但 事務所賃貸料として(5A分)

小切手

手形

令和6年5月13日 上記正に領収いたしました

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-300

収 入

印 紙

龜山あきら後援会

会長



納品書

PAGE 1

売上日 2024年05月17日

伝票No. 00000040

亀山 彰 様

御中



総合印刷企画&グラフィックデザイン

有限会社 AT企画印刷

AT PLANNING PRINTING

代表取締役 沖 田 静 代

担当: 本 社 〒930-0138 富山市呉羽町48番地22
tel.076-427-1533 fax.076-427-1543
小杉営業所 〒939-0319 射水市東太閤山1-11-1
tel&fax.0766-57-8211

登録番号 T6230002005472

品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
0001 名刺 (100枚入)	2	箱	2,000	4,000	課
10% 対象		税抜額	4,000	消費税額	400
				合計	4,400

請求書

PAGE 1

売上日 2024年05月17日

伝票No. 00000040

亀山 彰 様

御中



総合印刷企画&グラフィックデザイン

有限会社 AT企画印刷

AT PLANNING PRINTING

代表取締役 沖 田 静 代

担当: 本 社 〒930-0138 富山市呉羽町48番地22
tel.076-427-1533 fax.076-427-1543
小杉営業所 〒939-0319 射水市東太閤山1-11-1
tel&fax.0766-57-8211

登録番号 T6230002005472

品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
0001 名刺 (100枚入)	2	箱	2,000	4,000	課
10% 対象		税抜額	4,000	消費税額	400
				合計	4,400

インボイス制度による事務処理の為、恐れ入りますが
振込手数料はご負担ください。

取引銀行 富山信用金庫 呉羽支店 普通 0416207
ユ) エーティーキカクインサツ

整理番号	5-3	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 6年 5月 19日	活動の概要*	県土整備調査	
場所	魚津桃山運動公園	(内容) 県民の皆様に森林の役割や大切さ、健全な森づくりのための県産材利用の重要性等について意識を高めていただき、植樹活動等を通じ県民参加の森づくりを一層推進する「とやま森の祭典2024」に来賓として出席	(備考) 自宅 ↓ 魚津桃山運動公園	
経費の内容*		金額*	経費の内容*	金額*
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車 @37 × 62 km =		2,294	X	
リース車 @18 × km =		0		
有料道				
駐車場			計	2,294
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

収受 令和 6 年 5 月 20 日

決裁 令和 年 月 日

処理 令和 6 年 6 月 24 日

とやま森の祭典2024のご案内

謹啓 陽春の候 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます
平素から県土の緑化推進につきまして 格段のご協力を賜り深く感謝
申し上げます
さて 県民の皆様は森林の役割や大切さ 健全な森づくりのための県産
材利用の重要性等について意識を高めていただき 植樹活動等を通じ
県民参加の森づくりを一層推進するため「とやま森の祭典2024」を開催
いたします
何かとご多用のこととは存じますが ご参加くださいますようお願い
申し上げます

令和六年四月吉日

敬白

区分 1
番号 146

富山県知事 新田 八朗
(公社)とやま緑化推進機構理事長 庵 栄伸

記

一、開催日 令和六年五月十九日(日)

一、会場 魚津市出地内「魚津桃山運動公園」

一、開場 九時三十分

式典 十時

記念植樹・森づくり活動 十時四十分

展示・物販・企画イベント 十時三十分

閉場 十五時

一、交通 別紙のとおりバスを準備しておりますのでご利用ください
自家用車でお越しの場合は 午前九時三十分までに会場へ
お越し願います

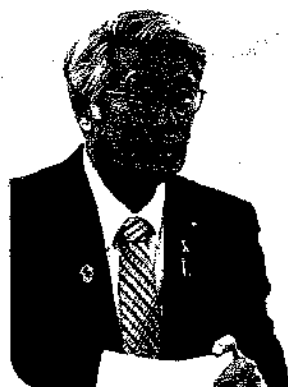
◎ご面倒ながら ご出席の有無を同封の「はがき」にご記入のうえ 四月二十六日(金)までに
お知らせください

◎天候等の状況によっては 内容等が変更となる場合があります
あらかじめ「承願」を承ります

◎ご出席の折は本状を受付にてお示しください

整理番号	5-4	経費の項目	調査研究費・研修費・広報広報費・選挙関連等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
(事業内容)		名刺代		
09_事務費				
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考	
	名刺代	2,200	いおさき印刷株式会社 5/22	
			5,500円×按分率40%=2,200円	
	《合計》	2,200	X	
《領収書貼付枠》(原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
名刺交換の場面によって、顔写真・自宅住所ありの名刺と顔写真・自宅住所なしの名刺を使い分け (顔写真・自宅住所なしの名刺については整理番号5-2参考)				

領 収 証		No. R6000156
亀山 彰		様
金額	¥5,500	(内訳) 税抜金額 5,000 消費税10% 500
但 2024年5月22日 上記正に領収いたしました		
現金 ☒	小切手 ☐	約束手形 ☐
いおさき印刷株式会社 代表取締役 藤田 平 富山県新川郡立山町岩崎寺1番7号 電話 (076) 444-7000代 登録番号 富山県 0601000191		取扱者 印 紙



富山県議会議員
自民党新令和会

幹事長 亀山 彰

県議会 自民党新令和会議員控室
〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号
TEL 076-444-3120
携帯 [REDACTED]
E-mail [REDACTED]
自宅 〒930-1368 中新川郡立山町岩崎寺151番地

お客様コードNo

納品書

伝票No

7

2024年5月22日

いおさき印刷株式会社

代表取締役 平

〒930-0866 富山県市川町5-2

TEL 076-434-2200

FAX 076-434-2201

登録番号 T8-2300-0100-0191

亀山 彰様

御中

担当者

毎度ありがとうございます。下記の通り請求いたしますので御査収下さい。

コード・商品名	数量	単位	単価	金額	備考
0010 名刺 富山県議会議員 自民党新令和会	200	枚	25.00	5,000	
0000 幹事長 亀山 彰様					

10%課税対象額 5,000 (消費税10%合計)

500

合計

500

5,500

摘要 亀山様

振込先 富山第一銀行呉羽支店①000121 北陸銀行呉羽支店②2510000 なのはな農業協同組合 本店③1027403

お客様コードNo

請求書

伝票No

7

2024年5月22日

いおさき印刷株式会社

代表取締役 平

〒930-0866 富山県市川町5-2

TEL 076-434-2200

FAX 076-434-2201

登録番号 T8-2300-0100-0191

亀山 彰様

御中

担当者

毎度ありがとうございます。下記の通り請求いたしますので御査収下さい。

コード・商品名	数量	単位	単価	金額	備考
0010 名刺 富山県議会議員 自民党新令和会	200	枚	25.00	5,000	
0000 幹事長 亀山 彰様					

10%課税対象額 5,000 (消費税10%合計)

500

合計

500

5,500

摘要 亀山様

振込先 富山第一銀行呉羽支店①000121 北陸銀行呉羽支店②2510000 なのはな農業協同組合 本店③1027403

5-5	新聞代
07_資料購入費	01_調査研究費・02_研修費・03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費・05_会議費 06_資料作成費・07_資料購入費・08_事務所費・09_事務費・10_人件費
各社新聞代	

新聞名	金額(円)	期
北日本新聞	3,380	令和6年5月分
富山新聞	3,380	令和6年5月分
しんぶん赤しんぶん赤旗日曜版	930	令和6年5月分
合 計	7,690	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

6-6-7 口座振替
06-06-03

3,380 カイマニホシマツ
*3,380 トマシマツ

亀山 彰 様

しんぶん
領収書 赤旗

2024 年 5 月分

930 円(税込)

新聞・雑誌名 税率 部数 金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版 8% 1 930

(取扱先)
〒930-0982
富山市荒川2丁目24-12
日本共産党富山地区委員会
TEL076-441-3001

8%対象 861 円(税抜) 消費税 69 円
10%対象 0 円(税抜) 消費税 0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日

報告者

収受 令和 6 年 6 月 21 日
決裁 令和 年 月 日
処理 令和 6 年 6 月 24 日

区分番号	6-1	事業内容	事務所賃借料	
経費項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分			
経費の明細	経費の内容	金額(円)	備考	
	亀山彰事務所賃借料令和6年6月分	30,000	亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分 事務所費60,000円×1/2 6/13	
	合 計	30,000	✓	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

収受 令和 6 年 6 月 17 日
決裁 令和 年 月 日
処理 令和 6 年 7 月 26 日

領収証

亀山あきら後援会 様

No. _____

金額

¥60,000 -

但

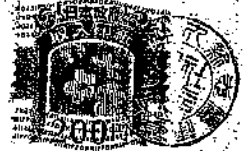
事務所賃貸料として

令和6年6月12日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 54,545
消費税額等(10%) 5,455

富山県中新川郡立山町芦峯寺49番地
丸新志鷹建設株式会社
代表取締役社長 志鷹新樹



T4230001006531

コクヨ ウケ-85

領収証

富山県議会議員 亀山彰 様

No. _____

金額

¥30,000 /

取 入
印 紙

内 訳

現金

小切手

手 形

但 事務所賃貸料(6月分)として

令和6年6月13日 上記正に領収いたしました

消費税額等(%)

亀山あきら後援会

会長



係印

コクヨ ウケ-800

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

亀山 彰

b-2		富山新聞政経文化懇話会	
01_調査研究費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
富山新聞政経文化懇話会年会費 令和6年分 (令和6年4月~令和7年3月)			
富山新聞政経文化懇話会年会費		60,000	令和6年分 年会費 6/14
		440	振込手数料
		60,440	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

収受 令和 6 年 6 月 17 日

決裁 令和 年 月 日

処理 令和 6 年 7 月 26 日

請求先
〒930-1368
中新川郡立山町岩崎寺
151
富山県議会 議員
亀山 彰 様

281AA 00102191

請求書

請求元
〒930-8520 登録番号 T7220001006208
富山県富山市大手町5-1
富山新聞社内
TEL:076-491-8118
株式会社北國新聞社 富山新聞政経文化懇
話会



0002191#



281AA

000000



平素は格別のお引立てを賜り、誠にありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

請求金額

60,000円

件名：富山新聞政経文化懇話会年会費

請求書発行日	2024年05月28日(火)
請求書番号	000000997
締日	2024年05月22日(水)
支払期限	2024年06月30日(日)

前回請求金額	入金額	期終金額	繰越金額	今回請求金額(税抜)	今回消費税額	今回請求金額(税込)
				54,545	5,454	60,000

10%対象(税抜)	54,545	消費税額	5,454	請求金額(税込)	60,000
-----------	--------	------	-------	----------	--------

支払方法	銀行振込
振込先	(0144)北陸銀行 (201)高岡支店 普通預金 4564810 トヤマシツブンセイゲイブンカコンワカイ (0146)北國銀行 (401)高岡支店 普通預金 0110812 トヤマシツブンセイゲイブンカコンワカイ (0534)富山第一銀行 (041)高岡支店 普通預金 0160599 トヤマシツブンセイゲイブンカコンワカイ (1402)高岡信用金庫 (009)広小路 普通預金 0733577 トヤマシツブンセイゲイブンカコンワカイ (2404)富山県信用組合 (031)高岡支店 普通預金 2018969 トヤマシツブンセイゲイブンカコンワカイ
備考	

請求書のデジタル化に関すること

弊社では請求書のデジタル化を目的として、全てのご請求を「BtoBプラットフォーム」の下記のURLにアクセス後、「仮ID」と「仮パスワード」をご入力の上、画面の指示に従ってご登録ください。ご登録完了後すぐにご利用いただけます。請求書のデジタル化へのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

※既にIDを登録済の方は、右記の仮ID・仮パスワードより設定することで、登録済IDで利用することができます。

※ご登録完了後は電子請求書のみ発行させていただきますので、ご注意下さい。

URL
仮ID
仮パスワード

北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用様

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	請求番号	処理番号	日付
お振込	0040792	06-06-14	
銀行番号	預金店番号	科 目・口座番号	取扱店番号
01440123			106
方 円	千円	円	500円100円50円10円5円1円
時 刻	(消費税率を含む)	お取引金額	
15:56	¥440円	¥60,000円	
お つ り	円	お取引後の残高	円

手数料のうち振込手数料 ¥440
000012

北陸銀行
高岡支店
普通 4564810
トヤマシツブンセイゲイブンカコンワカイ 様
カメヤマ アキラ 様
電話番号

裏面もあわせてご覧ください。

6-3		新聞代	
07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
各社新聞代			
北日本新聞		3,380	令和6年6月分
富山新聞		3,380	令和6年6月分
		6,760	✓

《領収書貼付枠》（原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）

06-07-02 : *3,380 トヤマシンブン
5-7-8 : 口屋炭膏 3,380 カキタニシンブン

收受 令和 6 年 7 月 22 日
決裁 令和 年 月 日
処理 令和 6 年 7 月 26 日

7-1	事業費科目 事務所賃借料		
08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分			
亀山彰事務所賃借料令和6年7月分	30,000	亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分 事務所費60,000円×1/2	1/2
	30,000		

《領収書貼付枠》 （原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）

収受 令和 6 年 7 月 19 日
決裁 令和 年 月 日
処理 令和 6 年 8 月 21 日

領収証

亀山あきら後援会

様

No. _____

金額

¥60,000-

但

事務所賃貸料として

令和6年7月16日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 54,545
消費税額等(0%) 5,455

富山県中新川郡立山町芦新寺49番地
丸新志鷹建設株式会社
代表取締役社長 志鷹新樹

T4230001006531

コクミ ウケ-85



領収証

富山県議会議員 亀山 彰 様

No. _____

金額

¥30,000

内 訳

但 事務所賃貸料(7月分)として

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

コクミ ウケ-300

令和6年7月16日 上記正に領収いたしました

亀山あきら後援会
会長 [Redacted]

収 入
印 紙

印

7-2	新聞代
07_資料購入費	01_調査研究費・02_研修費・03_広報広報費・04_要請陳情等活動費・05_会議費 06_資料作成費・07_資料購入費・08_事務所費・09_事務費・10_人件費
各社新聞代	
北日本新聞	4,000 令和6年7月分 (7月分)値上げ)
富山新聞	3,380 令和6年7月分
しんぶん赤しんぶん赤旗日曜版	930 令和6年6月分
	8,310
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)	
D 6- 8- 7 口座振替 4,000 カキコホシワフ	
206-08-02 3,380 トヤシワフ	
亀山 彰 様	
しんぶん赤旗 領収書 2024 年 6 月分 930 円(税込)	
新聞・雑誌名	税率 部数 金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8% 1 930
(取扱先) 〒930-0982 富山市荒川2丁目24-12 日本共産党富山地区委員会 TEL076-441-3001	
8%対象	861 円(税抜) 消費税 69 円
10%対象	0 円(税抜) 消費税 0 円
日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822 しんぶん赤旗	
領収年月日 印	

収受 令和 6 年 8 月 19 日
決裁 令和 年 月 日
処理 令和 6 年 8 月 21 日

8-1	事務所賃借料	
08_事務所費	01_調査研究費・02_研修費・03_広報広報費・04_要請陳情等活動費・05_会議費 06_資料作成費・07_資料購入費・08_事務所費・09_事務費・10_人件費	
亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分		
亀山彰事務所賃借料令和6年8月分	30,000	亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分 事務所費60,000円×1/2 8/22
	／ 30,000	

《領収書貼付枠》（原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）

収受 令和 6 年 8 月 26 日
決裁 令和 年 月 日
処理 令和 6 年 9 月 30 日

領収証

亀山あきら後援会 様

No. _____

金額

¥ 60,000 -

但

事務所賃貸料として

令和6年8月21日 上記正に領収いたしました

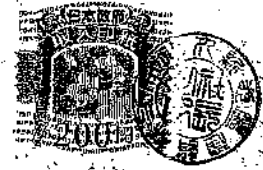
内訳

税抜金額 54,545
消費税額等(10%) 5,455

富山県中新川郡立山町戸崎寺49番地
丸新志鷹建設株式会社
代表取締役社長 志鷹新樹

T4230001006531

コクヨ ウケ-85



領収証

富山県議会議員 亀山彰 様

No. _____

金額

¥ 30,000

内訳

但事務所賃貸料(8月分)として

現金

小切手

手形

令和6年8月22日 上記正に領収いたしました

富山県立山町戸崎寺49番地

丸新志鷹建設株式会社

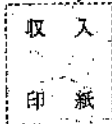
会長

亀山あきら後援会

係印

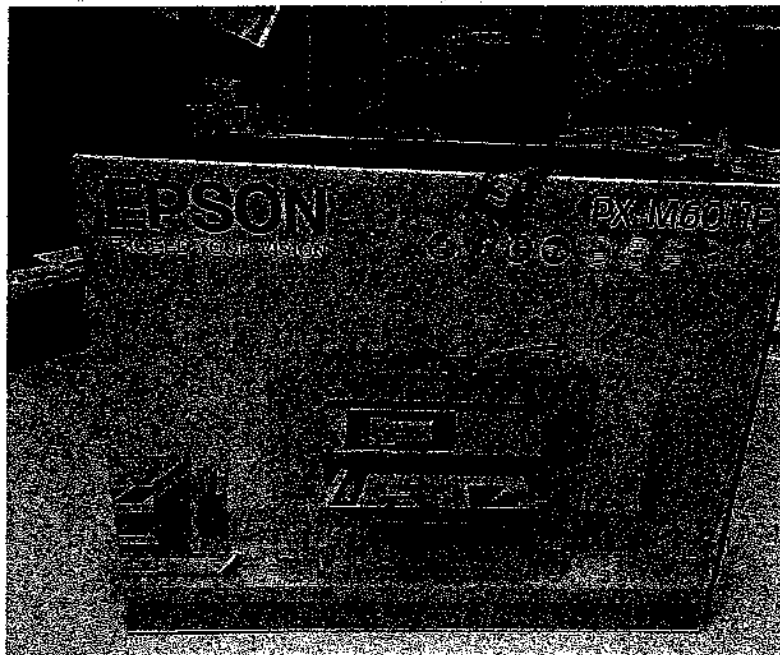
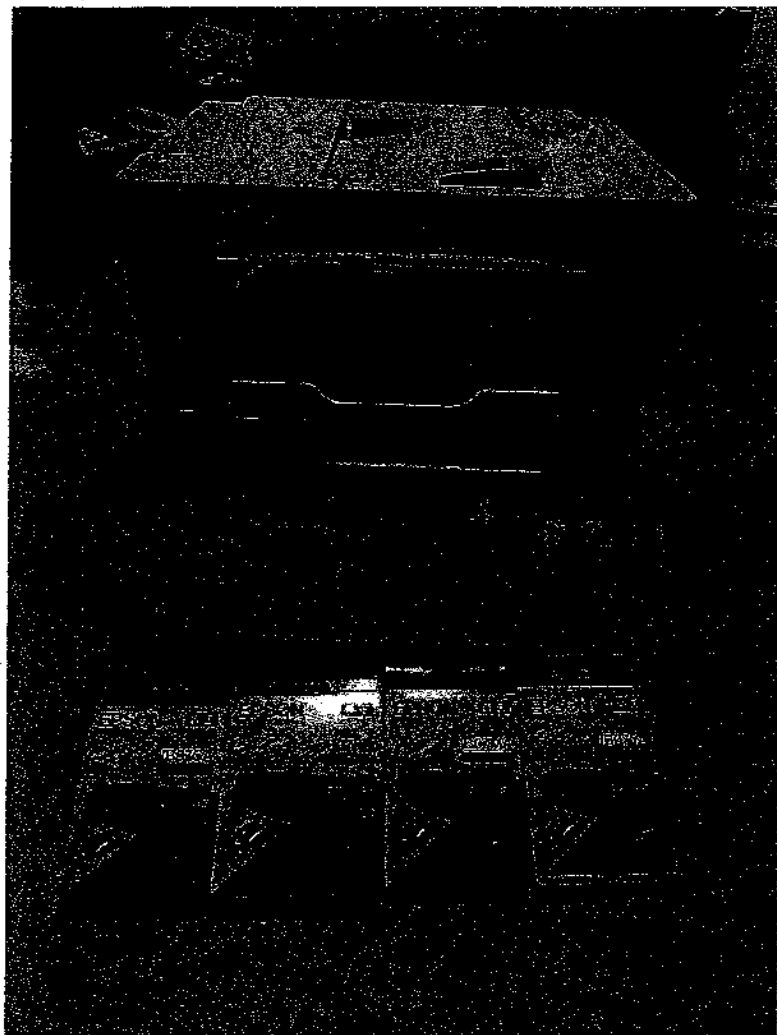
消費税額等(%)

コクヨ ウケ-300



事業年度	8-2	事業費			
経費項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
支出内訳					
	経費の内名	金額(円)	備 考		
	エプソンプリンター	21,725	エプソンプリンターEP-M6001F 43,450×1/2 Joshin立山店 8/29		
	インク代	4,437	インク (6,093+927+927+927) × 1/2 Joshin立山店		
	用紙代	776	A3(1,033) + A4(520) × 1/2 Joshin立山店		
	合 計	26,938			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

収受 令和 6 年 8 月 30 日
決裁 令和 年 月 日
処理 令和 6 年 9 月 30 日



Joshin

立山店

076-462-2711

お問合せNo.: 3143-6493-37855



出張修理のご依頼なら
アフターサービスコールセンターへ
0570-0556-31
9時~19時(年末年始除く)

印紙税申告納
付につき浪速
税務署承認済

領収書 (お買上明細書)

2024年08月29日(木) 10時55分 No. 37855

0001: お持帰 310496

会員: XXXXXXX

4988617361980 プリンタ 237P*
PX-M601F

1個 (税別価格 39,500) 43,450

【長期無料保証特典対象外】

4988617378278 インク 33P*
IB07KB

1個 (6,770)
セール10%割引 (税別価格 5,540) 割引後 6,093

4984205241085 用紙 5P*
スーパースライダA3

1個 (1,148)
セール10%割引 (税別価格 940) 割引後 1,033

4984205241023 用紙 3P*
スーパースライダA4

1個 (578)
セール10%割引 (税別価格 473) 割引後 520

4988617378254 インク 5P*
IB07CA

1個 (1,030)
セール10%割引 (税別価格 843) 割引後 927

4988617378261 インク 5P*
IB07MA

1個 (1,030)
セール10%割引 (税別価格 843) 割引後 927

4988617378308 インク 6P*
IB07YA

1個 (1,030)
セール10%割引 (税別価格 843) 割引後 927

対象セール
常お得意様ご褒待5%10%割引

税込小計 53,877

《税込合計》 ¥53,877

内消費税等 4,897

(10%対象額 53,877 消費税 4,897)

現金(J-Debit含む)及び金券等に含まれる消費税等 4,897

お預り ¥53,877

お釣り ¥0

(「税別価格」は参考表示です)

会派・議員名 自民党新令和 亀山彰

整理番号	9-1	経費の項目	調査研究費・研修費・広報広聴費・委託関係等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
(事業内容) 富山県市町村新聞購読料 R6年4月～9月分				
07_資料購入費				
上記事業に 要した経費	経費の内容	金額(円)	備 考	
	富山県市町村新聞購読料	6,000	株式会社 富山県市町村新聞社	
			R6年4月～9月の6ヵ月分	
			1,000円×6ヵ月＝6,000円	
	《合 計》	／ 6,000		
《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

お客様コードNo

930-1368

中新川郡立山町岩崎寺151

富山県議会議員 亀山 彰 様

請 求 書

伝票No. 48

2024 年 9 月 17 日

登録番号 T3-2300-0100-550

株式会社 富山県市町村新聞社 代表取締役社長 廣瀬 慶三

富山市太田口通り2丁目5-147番地3階

取引銀行 北陸銀行富山丸の内支店 (当) 4140540

富山銀行諏訪川原支店 (当) 1009096

富山第一銀行本店 (普) 194888

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
新聞代 (2024年4月～9月分)	6		1,000	6,000 *	
税率10.0 税抜価格¥5,455 消費税¥545					
(消費税合計	545)				
			合 計	6,000	

摘 要

*は税込金額です。

領 収 書

富山県議会議員 亀山 彰 様

¥6,000

(内訳) 税率10.0 税抜価格¥5,455 消費税¥545

期間: 2024年4月～9月分 (購読料)

上記の金額を領収致しました

2024 年 9 月 13 日

株式会社 富山県市町村新聞社

代表取締役社長 廣瀬 慶三

富山市太田口通り2丁目5-147番地3階

電話076-494-1010番 FAX 076-494-1012番

收受 令和6年9月18日
処理 令和6年10月18日

報告者* 亀山彰

経理番号	9-2	事業概要			
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	9月定例会(9月10日 代表質問) 議会写真代				
事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備 考		
	議会写真代	13,200	(有)ニューアート 9/8		
	(合 計)*	13,200			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 書	
令和6年9月18日	
富山県議会 亀山彰 様	
¥13,200	
売掛・売上	
現金	¥
現金	¥
現金	¥
現金	¥
現金	¥
現金	¥

有ニューアート
 ☎930-0036 富山市清水町3-4-6
 ☎076-422-1631 ☎076-422-1637
 E-mail:newart_info@yahoo.co.jp

収受 令和 6 年 9 月 18 日
 決裁 令和 年 月 日
 処理 令和 6 年 10 月 18 日

納品書

〒 930-0036 富山県富山市清水町3-4-6
 登録番号 T3230002002679
 (有) ニューアート
 TEL 076-422-1631 FAX 076-422-1637

富山県議会議員 亀山 彰 御中

お客様コード	日 付	伝票番号	請求区分
■	2024/09/18	197	掛 売

商 品 名	入 数	個 数	数 量	単 位	単 価	金 額
議会撮影			1		12,000	12,000
備 考						合 計 12,000 消費税 1,200

請求書

〒 930-0036 富山県富山市清水町3-4-6
 登録番号 T3230002002679
 (有) ニューアート
 TEL 076-422-1631 FAX 076-422-1637

富山県議会議員 亀山 彰 御中

お客様コード	日 付	伝票番号	請求区分
■	2024/09/18	197	掛 売

商 品 名	入 数	個 数	数 量	単 位	単 価	金 額
議会撮影			1		12,000	12,000
備 考						合 計 12,000 消費税 1,200

20240910



20240910_001.jpg

20240910_002.jpg

20240910_003.jpg

20240910_004.jpg

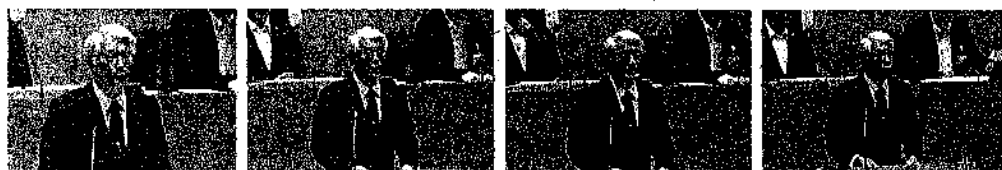


20240910_005.jpg

20240910_006.jpg

20240910_007.jpg

20240910_008.jpg

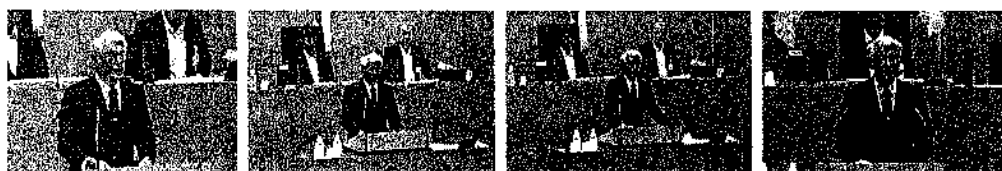


20240910_009.jpg

20240910_010.jpg

20240910_011.jpg

20240910_012.jpg

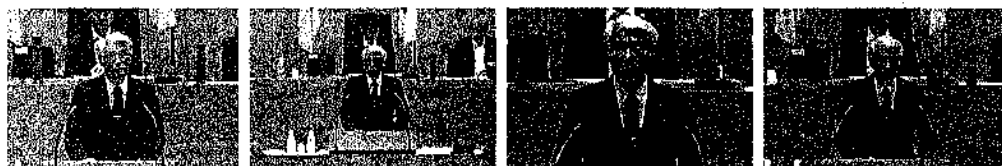


20240910_013.jpg

20240910_014.jpg

20240910_015.jpg

20240910_016.jpg



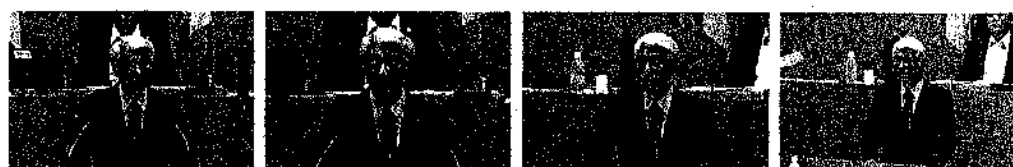
20240910_017.jpg

20240910_018.jpg

20240910_019.jpg

20240910_020.jpg

20240910



20240910_021.jpg

20240910_022.jpg

20240910_023.jpg

20240910_024.jpg



20240910_025.jpg

20240910_026.jpg

20240910_027.jpg

20240910_028.jpg



20240910_029.jpg

20240910_030.jpg

20240910_031.jpg

20240910_032.jpg

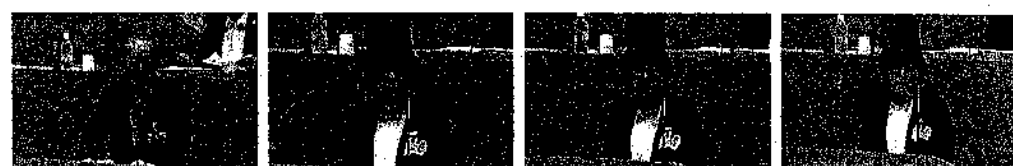


20240910_033.jpg

20240910_034.jpg

20240910_035.jpg

20240910_036.jpg



20240910_037.jpg

20240910_038.jpg

20240910_039.jpg

20240910_040.jpg

20240910



20240910_041.jpg

20240910_042.jpg

20240910_043.jpg

20240910_044.jpg

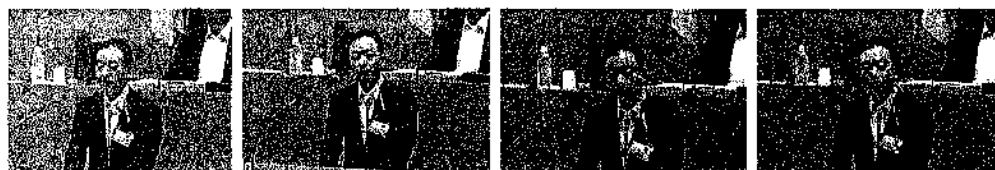


20240910_045.jpg

20240910_046.jpg

20240910_047.jpg

20240910_048.jpg



20240910_049.jpg

20240910_050.jpg

20240910_051.jpg

20240910_052.jpg



20240910_053.jpg

20240910_054.jpg

20240910_055.jpg

20240910_056.jpg



20240910_057.jpg

20240910_058.jpg

20240910_059.jpg

20240910_060.jpg

20240910

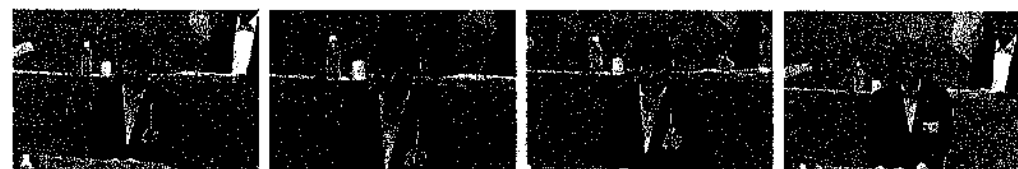


20240910_061.jpg

20240910_062.jpg

20240910_063.jpg

20240910_064.jpg

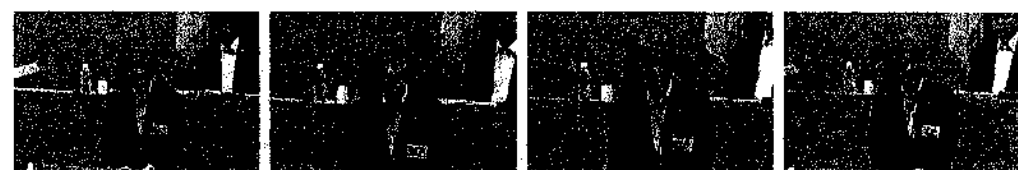


20240910_065.jpg

20240910_066.jpg

20240910_067.jpg

20240910_068.jpg



20240910_069.jpg

20240910_070.jpg

20240910_071.jpg

20240910_072.jpg



20240910_073.jpg

20240910_074.jpg

20240910_075.jpg

9-3		事務所賃借料	
08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分			
亀山彰事務所賃借料令和6年9月分	30,000	亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分 事務所費60,000円×1/2 9/25	
	30,000		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

収受 令和 6 年 9 月 26 日
決裁 令和 年 月 日
処理 令和 6 年 10 月 18 日

領収証

亀山あきら後援会 様

No.



金額

¥60,000-

但

事務所賃賃料として

令和6年9月24日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 54,545
消費税額等(10%) 5,455

富山県中新川郡立山町善耕寺49番地
丸新志鷹建設株式会社
代表取締役社長 志鷹新樹



T4230001006531

コクヨ ウケ-85

領収証

富山県議会議員 亀山 彰 様

No.

金額

¥100,000

取 入
印 紙

内 訳

現金

小切手

手 形

但事務所賃賃料(9月分)として

令和6年9月25日 上記正に領収いたしました

富山あきら後援会

会長



消費税額等(%)

コクヨ ウケ-300

10-1	事務所賃借料	
08_事務所費	01_調査研究費・02_研修費・03_広報広報費・04_要請陳情等活動費・05_会議費 06_資料作成費・07_資料購入費・08_事務所費・09_事務費・10_人件費	
亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分		
亀山彰事務所賃借料令和6年10月分	30,000	亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分 事務所費60,000円×1/2
	30,000	

《領収書貼付枠》（原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）

収受 令和 6 年 10 月 18 日
決裁 令和 年 月 日
処理 令和 6 年 11 月 11 日

領収証

富山あきら後援会 様

No.



金額

¥60,000-

但

事務所賃貸料として

令和6年10月16日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 52,525

消費税額等(10%) 5,255

富山県中新川郡立山町芦井寺49番地

丸新志鷹建設株式会社

代表取締役社長 志鷹新樹

T4230001006531



コクヨ ウケ-85

領収証

富山県議会議員 富山彰 様

No.

金額

¥30,000

収 入

印 紙

内 訳

振 金

小切手

手 形

消費税額等(%)

但 事務所賃貸料として (10月分)

令和6年10月17日 上記正に領収いたしました

中新川郡立山町利根2030
富山あきら後援会

会長



コクヨ ウケ-800

10-2	新聞代
07_資料購入費	01_調査研究費・02_研修費・03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費・05_会議費 06_資料作成費・07_資料購入費・08_事務所費・09_事務費・10_人件費
各社新聞代	
金額(円)	
北日本新聞	/ 4,000 令和6年10月分
富山新聞	/ 3,380 令和6年10月分
しんぶん赤しんぶん赤旗日曜版	/ 3,960 令和6年7月分8月分9月分10月分
	/ 11,340
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)	
D 6-11-7 口座振替 4,000 カキタニホウシツフツ	
06-11-05 *3,380 トリマシツフツ	
しんぶん赤旗 領収書	
2024年7月分 990円(税込)	
新聞・雑誌名	税率 部数 金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8% 1 990
(取扱先) 〒930-0982 富山市荒川2丁目24-12 日本共産党富山地区委員会 TEL076-441-3001	
8%対象	917円(税抜) 消費税 73円
10%対象	0円(税抜) 消費税 0円
日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822 しんぶん赤旗	
領収年月日	

収受 令和 6 年 11 月 11 日
決裁 令和 年 月 日
処理 令和 6 年 11 月 11 日

亀山 彰 様

しんぶん 赤旗
領収書

2024 年 8 月分

990 円(税込)

新聞・雑誌名

「しんぶん赤旗」日曜版

税率 部数 金額(税込)

8% 1 990

(取扱先)

〒930-0982

富山市荒川2丁目24-12

日本共産党富山地区委員会

TEL 076-441-3001

8%対象 917 円(税抜) 消費税 73 円

10%対象 0 円(税抜) 消費税 0 円

領収年月日

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

亀山 彰 様

しんぶん 赤旗
領収書

2024 年 9 月分

990 円(税込)

新聞・雑誌名

「しんぶん赤旗」日曜版

税率 部数 金額(税込)

8% 1 990

(取扱先)

〒930-0982

富山市荒川2丁目24-12

日本共産党富山地区委員会

TEL 076-441-3001

8%対象 917 円(税抜) 消費税 73 円

10%対象 0 円(税抜) 消費税 0 円

領収年月日

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

亀山 彰 様

しんぶん 赤旗
領収書

2024 年 10 月分

990 円(税込)

新聞・雑誌名

「しんぶん赤旗」日曜版

税率 部数 金額(税込)

8% 1 990

(取扱先)

〒930-0982

富山市荒川2丁目24-12

日本共産党富山地区委員会

TEL 076-441-3001

8%対象 917 円(税抜) 消費税 73 円

10%対象 0 円(税抜) 消費税 0 円

領収年月日

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

亀山 彰

11-1	県政報告誌		
03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
亀山あきら議会だより			
県政報告書第15号	437,500	12,500部単価35円	いおぎ印刷株式会社
新聞折込代北日本新聞	145,908	北日本新聞11,580部単価12.6円	〃
消費税	58,340		
	641,748		

【領収書貼付枠】（原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）

領収証 No. R6000315

亀山 彰

金額 ¥ 641,748-

県政報告書作成・折込代

令和6年 11 月 1 日 上記正に領収いたしました。

いおぎ印刷株式会社

代表取締役 亀山 彰

富山県 富山市 富山駅前1-1-1

電話 076-441-385

登録番号 15823680000191

取扱者

令和6年11月5日

令和6年12月16日

収受 令和6年11月5日

決裁 令和 年 月 日

処理 令和6年12月16日

発行日 2024/09/27

いおき印刷株式会社
代表取締役 五百崎 平
〒930-0166 富山県中新田52-
TEL 076-436-7000(代)
FAX 076-436-1234
MAIL info@io-print.com
HP <https://io-print.com>

御見積合計 ￥481,250-

品 目	数 量	単 価	金 額
県政報告書 第15号	12500部	35	¥437,500
	小計		¥437,500
	消費税		¥43,750
	合計		¥481,250

発行日 2024/09/27

いおき印刷株式会社
代表取締役 五百崎 平
〒930-0165 富山県市老田85
TEL (076) 436-7000 (F)
FAX (076) 436-1234
MAIL info@io-print.com
HP <https://io-print.com>

御見積合計 ￥160,498-

品 目	数 量	単 価	金 額
北日本新聞/立替折込料 A4・8P 県政報告書 第15号 「KS立山5710枚 上市4530枚 舟 橋1340/1890(富山550枚分以外)」	11580部	12.6	¥145,908
	小計		¥145,908
	消費税		¥14,590
	合計		¥160,498

亀山 彰 県政報告

かめやまあきら

第15号
令和6年11月発行

発行人
自民党新令和会
亀山 彰



ごあいさつ



9月の奥能登豪雨災害により、お亡くなりになられた方々に心よりお悔やみ申し上げます。また、被害に遭われた皆様にお見舞い申し上げます。この豪雨災害は、能登半島地震で生じた亀裂や地盤の緩みが影響し、被害をさらに深刻なものとなりました。早急な復旧・復興の重要性を改めて痛感いたします。また、南海トラフ地震に関する臨時情報の発表や「令和の米騒動」もあり、災害はいつ、どこで起こるか分からないという認識を新たにしました。

災害対策には、公助・共助・自助の3つがありますが、まずは自助（各自が常に備えること）が最も重要です。今一度、ご自宅や勤務先のハザードマップの確認、避難用防災バッグや備蓄品の見直しをお願いいたします。

亀山 彰

令和6年9月10日（火）会派代表質問

県民の命や暮らしを守る 施策の推進について

質問 1

災害からの復旧・復興や県内の経済情勢などの現状を踏まえ、9月補正予算案ではどのような点に力を入れて編成したのか。

答え

新田知事

能登半島地震からの復旧・復興は、ロードマップに基づき着実に歩みを進めてきたが、道半ばであり、引き続き被災市町村などと連携しながら取り組んでい



く必要がある。

震災からの早期の復旧・復興を最優先課題として捉え、被災した農業、水産業施設の復旧支援など、県民、事業者からの要望に基づく事業や港湾、漁港など新たに必要額が判明した公共施設などの復旧経費を補正予算案に盛り込んだ。

また、今回の地震を教訓とした地震被害想定調査や防災士養成、道路、橋梁、河川、海岸整備などの防災・減災体制も拡充しており、県民の安全・安心の確保にしっかりと取り組んでいく。

県内の経済や暮らしに関しては、物価高騰などの影響に留意し、引き続き各班の取組を進める一方で、今回の補正予算案では喫緊の課題への対応として、公共交通維持のための運転手確保や物流の効率化などの対策を強化したほか、需要拡大が見込まれるインバウンド誘客、大連、台北便の利用促進など、将来の発展につなげる事業も盛り込んだ。

さらに、こどもまんなか社会の実現に向けた子供の権利に関する条例（仮称）についても検討し、こども・子育て施策の充実、教育、スポーツの振興にも力を入れて編成した。今後とも一日も早い復旧・復興を実現するとともに、県民一人一人が未来に希望を持つことができる富山県を目指し、全力で取り組んでいく。

質問 2 南海トラフ地震について、本県においてはどのような被害を想定し、被害への対処や被災地への支援、対処するための体制をどのように考えているのか。

答え 新田知事

南海トラフ地震は、今後30年以内の発生確率が70ないし80%と切迫性が高く、先月8日には宮崎県日向灘を震源とする地震が発生し、気象庁から初めての南海トラフ地震臨時情報、巨大地震注意が発表され、これを受け、本県でも県民の皆さんに日頃からの地震への備えを再確認していただくよう呼びかけた。

県内における想定最大震度は能登半島地震と同じ震度5強で、一部で断水の発生が想定されているが、人的・建物の被害は限定的とされている。一方で、

強い揺れが長く続き、能登半島地震を上回る液状化被害などが発生する可能性が指摘されている。

このため人的・建物被害、液状化被害のほか、人流、物流の大動脈の寸断による本県への影響などについて幅広く調査を行うこととしている。

また、本県は、中部9県1市の災害時等の応援に関する協定により静岡県を支援することとされており、県内市町村と連携し、迅速で適切な人的、物的支援が行える体制づくりを着実に進める。

質問 3 立山における火山対策について、どのような事態を想定し、どのような対策を立てているのか、外国人観光客への対策と併せて問う。

答え 武隈危機管理局长
火山調査研究推進

本部が文部科学省内に設置され、また、今年から8月26日が火山防災の日とされるなど、近年、火山対策の重要性が高まっている。

弥陀ヶ原火山については、令和2年3月に策定した避難計画において、過去1万年以内に発生した噴火はいずれも水蒸気噴火であるため、火山の状況に大きな変化がない限り、今後発生する噴火は水蒸気噴火と想定している。噴火に伴って噴石や火砕流、降灰、融雪型火山泥流などの現象も複合的に起こる可能性がある。

県では火山ハザードマップや噴火警戒レベル、避難計画の作成を進めるなど、弥陀ヶ原火山における一連の警戒避難体制を整備している。また、国や立山町と連携し、平成30年度から山小屋の噴石対策工事に対して補助を行うとともに、令和3年度から火山防災訓練を実施し、関係機関との情報伝達や観光客等の避難誘導、負傷者の救出、救助の訓練などを実施している。さらに、多言語版の火山防災啓発チラシを作成、配布や立山室堂地区におけるWi-Fi環境の整備、火山防災訓練における英語での情報伝達などにも取り組んでいる。

弥陀ヶ原火山を有する立山は、国内外から多くの



観光客や登山者が訪れる本県が世界に誇る山岳観光地であり、万が一の事態においても安全確保や迅速かつ円滑な避難体制が取れるよう火山対策に引き続き努めていく。



質問 4 災害時における自衛隊と県との役割分担や協力体制についての課題をどう認識し、平時からの自衛隊との協力体制をどのように構築していくのか。

答え 新田知事

能登半島地震では、発災直後に県から自衛隊への災害派遣要請を行った。県内では救出活動が必要な人的被害等はなく、自衛隊には氷見市で炊き出し支援を行っていただいた。

県では自衛隊をはじめ関係機関との情報共有と対応などの確認に努め、迅速かつ円滑な対応が取れるよう、連絡調整などの災害マネジメント業務に当たっている。

県としては、訓練などを通じて平時から顔が見える関係づくりに取り組み、災害に強い安全・安心な県づくりに向けて、引き続き自衛隊との協力体制の強化と構築に努めていく。



安全・安心で持続可能な社会の実現と地域の活性化について

質問 5 デジタル田園都市国家構想※1交付金の活用について、民間の知恵や発想を積極的に取り入れていくべきと考えるが、今後どのように取り組んでいくのか、現在の取組状況と併せて問う。

答え 田中地方創生局長

デジタル田園都市国家構想交付金は、国がデジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上、地方創生の実現に向けて地方公共団体が行う取組を支援するものであり、交付金事業の審査項目の一つとして官民の協働を挙げ、民間と協働して行う事業であることを重視している。

官民連携事業としては、企業や大学等と連携したスタートアップ支援やデジタル人材の育成に関する取組、また民間事業者が運営するアプリと連携した県内のMaaS※2環境の充実などの取組が採択を受けているが、今後とも連携しながら地方創生に資する事業を進め、活用していきたい。



注目ワード

※1 「デジタル田園都市国家構想」って何？
「デジタル実装を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残されずすべての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現する」という構想。デジタルの力で、「地方に都市の利便性を、都市に地方の豊かさを」を実現して、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す。

※2 「MaaS(マース)」って何？
「Mobility as a Service」の略。鉄道・バスなどの公共交通、タクシー・カーシェア・シェアサイクルなどの移動サービス、飲食店やホテルなどの移動に付随するサービスを一括して検索・予約・決済を行うサービスのこと。現在は、鉄道・バス・タクシー・ホテルなど、それぞれ個別に検索・予約・支払いを行っているが、MaaS環境が充実すると、スマートフォンのアプリを立ち上げれば、出発地から目的地までの移動を一つのサービスとして一括して検索・予約・決済することが可能となる。



質問6 富山空港のさらなる活性化に向けては、インバウンド・アウトバウンドの増加につながる国際定期便の開設・再開や、ビジネス需要の取込みにつながる福岡空港への直行便の再開が重要と考えるが、所見を問う。

答え 新田知事
富山空港の活性化に向けては、航空ネットワークの維持拡充が重要であり、新型コロナの影響などにより運休していた国際定期便の運航再開に向け、航空会社等への働きかけ、協議を続けており、昨年から今年にかけて上海便、大連便が再開された。韓国便については、昨年4月に海外からの観光客のみを乗せたインバウンドチャーターとして路線が復活し、この秋も運航されるなど実績を積み重ねている。台北便についても、来月10日から富山台北双方向での利用が可能となる臨時便が運航され、往来が強化されている。福岡空港への直行便を含めて新規路線の開拓に向けたエアポートセールスにも取り組んでいる。

富山空港の国際線、国内線双方の航空路線の充実を持続可能な空港運営に寄与するものであり、定期便の早期再開や路線の開拓に取り組んでいく。

質問7 地域の伝統的な祭りなどの伝統行事に対し、保存継承・活用への更なる支援に取り組むべきと考えるが、県民芸術文化祭などに取り入れていくことと併せて問う。

答え 新田知事
県では伝統事業を含めた文化財の保存、活用を計画的かつ継続的に進めていくため、令和3年に文化財保存活用大綱を策定し、文化財の確実な保存と適切な活用や保存、活用を担う人材の育成などに積極的に取り組んでいる。

また、新たに県文化財登録制度を創設し、地域固有の財産である伝統行事を、地域活性化や観光振興につなげていけるよう、保存、継承、活用を支援していく。

質問8 伝統産業の振興を図るため、県民が伝統工芸品を生活に取り入れていくことも必要と考えるが、所見を問う。

答え 新田知事
伝統産業は本県の誇りであり、その継承と振興は大変重要である。伝統工芸文化継承・産業振興プログラムを策定し、各種施策を展開している。

しかし、後継者不足をはじめ、産地を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いている。

このため、4月に新設した伝統産業支援課では、伝統工芸産地支援員を新たに配置することで産地の実態に寄り添った支援体制を整えている。

また、8月には伝統的工芸品産業振興協議会を創設し、産地の振興策等を関係者間で鋭意検討を進めており、引き続き伝統産業の振興に取り組んでいく。

質問9 立山博物館を中核とした文化観光を振興するため、官民が連携して、立山博物館と他の観光地と組み合わせた旅行商品造成のほか、周遊旅行プランの積極的な発信を行うことが重要と考えるが、所見を問う。

答え 竹内生活環境文化部長

県では、立山博物館を中核とした文化観光を振興するため、昨年9月に国から認定を受けた文化観光拠点計画に基づき、多彩な立山体験ツアーの実施や立山エリアにおける周遊の促進などをポイントとして、共同申請者である地元の立山町、そして関係団体、企業等と連携して取組を強化している。

旅行商品造成については、県は、県内の文化施設を複数の市町村をまたいでバスで周遊するツアーの造成に係る経費に支援をしている。民間においては、立山黒部アルペンルートと立山博物館を組み合わせたツアーの造成に向け、立山観光ターミナル株式会社が県外の旅行会社に働きかけを行い、これまでに



53件の旅行商品が造成されている。

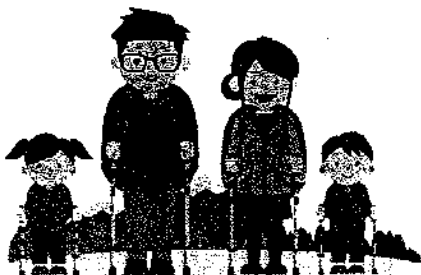
引き続き、市町村、文化関係施設、団体、観光事業者と連携して、本県における文化観光の充実に向けて取り組んでいく。

問10 登山者の安全対策について、さらなる取り組みが求められているが、所見を問う。

答え 竹内生活環境文化部長
県では、国の交付金等を活用した登山道や標識等の整備のほかに、遭難防止や遭難発生時の捜索、救助のため、積雪期の剋岳周辺の登山者に登山届を義務づけているほか、ゴールデンウィークや夏の最盛期には室堂等に診療所を開設し、救急隊員も常駐している。また、室堂ターミナル等に相談窓口を設置し、指導員による登山届提出等の安全指導、情報提供を行うとともに、登山者の力量に合った山選びを促すため、県内の登山道を難易度別に示した山のグレーディングマップを作成し、県のホームページやパンフレット等で広く周知を図っている。今年度は、立山診療所に新たにWi-Fiを設置し、診療機器の情報を外部の医師と共有可能にし、診療精度の向上を図った。

さらに、県と県警察及び株式会社ヤママップの3者で協定を締結し、スマートフォン上で簡単に操作可能なアプリ「YAMAP」で作成された登山計画が自動的に登山届として提出されることとなった。提出された登山届を活用した遭難発生時の捜索、救助の迅速化などが期待される。

今後とも老朽化した登山道等の整備に加え、登山指導や安全登山対策の普及啓発に努め、安心して登山ができる環境や体制づくりに取り組んでいく。



問11 県内事業者におけるカスタマーハラスメント対策について今後どのように取り組んでいくのか。

答え 山室商工労働部長
消費者からの過剰

な要求や悪質なクレーム、いわゆるカスタマーハラスメントが社会問題となっており、現在、国ではカスタマーハラスメント対策に係る事業主の雇用管理上の措置義務の法制化が検討されている。

県や富山労働局の労働相談窓口にも、カスタマーハラスメントに関する相談が徐々に寄せられるようになってきている。県では広報誌「労働とやま」において、国が作成したカスタマーハラスメント対策企業マニュアルや国が開設したカスタマーハラスメント悩み相談室の情報を周知している。また、今年度新たに県内事業者向けにカスタマーハラスメント防止対策をテーマとしたセミナーを11月に開催する。

問12 県の職員が安心して働け、また職員を無用なトラブルから守ることで円滑な行政運営などが図られるようにしていく必要があると考えるが、どのような対策を講じていくのか。

答え 新田知事
職員を無用なトラブルから守り、安心して働くことができる職場づくりは、質の高い行政サービスの実施や人材確保の観点からも重要であり、職員の能力開発、安全確保に努め、円滑な行政運営の阻害要因を取り除いていく必要がある。

県庁内の各職場においてカスハラと思われる行為があった場合には、上司や同僚が同席するなど組織として対応するほか、必要に応じて警察に協力を要請するなどして職員の救済を図ってきた。また、場合によっては県庁舎等管理規則に基づき退去を命じることができるほか、電話相談の多い部門では通話録音機能付きの電話機等を導入し、カスハラの予防、

抑止を図っている。

年度内を目処に、カスタマーハラスメント対応マニュアルを策定し、名札の表記方法を変更するなど具体的なカスハラ対策を進めていく。

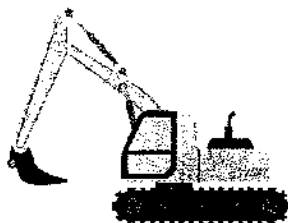
質問13 **建設業法等改正^{※3}の実効性を高めていくため、今後どのように取り組んでいくのか、県内建設業の置かれている現状認識と併せて問う。**

答え **新田知事**

本県の建設業の現状については、就業者数は平成22年から令和2年までの10年間で12.9%減少した。全国値の6.5%の減少に比べ減少幅が倍近く大きくなっている。今後、高齢化が進行する中、次世代への技術継承が必要であり、新たな担い手確保が大きな課題となっている。

これまで県では担い手確保として、建設業のバックオフィス業務DX化などの働き方改革への支援や学生向けの現場見学会、建設業の魅力を発信するけんせつ×テックフェスなどを開催している。また、県発注工事において週休2日工事、物価等の急激な変動への対応、ICTの活用などを発注の際の仕様に盛り込むなど、労務費の確保や就労時間の短縮に取り組んでいる。

建設業は公共インフラ整備の担い手であり、災害復旧や除雪など地域の守り手としての役割も果たしており、給与がよく、休暇が取れ、希望がかなう、この新3Kを実現することを通じて、国、市町村、関係団体と連携し、安全・安心で持続可能な社会を目指していく。



※3 「建設業法等改正」って何？

建設業の担い手を確保するため、労働者の処遇改善（賃金原資の確保、資材高騰に伴う労務費へのしわ寄せ防止、働き方改革、生産性向上など）が盛り込まれた。

質問14 **農林水産物の輸出拡大について、農業者等の所得向上につながるよう、目標に届かなかった品目は令和8年度に向けて一層の取組みが必要と考えるが、所見を問う。**

答え **佐藤副知事**

県の農林水産業や食品産業の持続的な発展のためには、国内需要だけではなく、海外需要の獲得をしていくことが、農林漁業者や食品事業者の所得の向上にもつながっていく。

このため県では、とやま輸出コミュニティによる情報提供や会員交流、またジェットロ（日本貿易振興機構）の専門家や地域商社による伴走支援、さらには海外プロモーション出展などによる販路開拓支援等に取り組む、農林水産物や食品の輸出拡大を推進している。

令和5年度の輸出額は前年度比22億円増の55億円と順調に伸びているが、品目別で見ると伸びが大きいのは調味料や飲料などとなっている。

農業者の所得向上に直結するものとして、米や水産物などの一次産品の輸出額をしっかりと伸ばしていくことが重要である。

輸出促進に向けた協議会でも、令和8年度の目標達成に向けて、品目ごとの現状や課題をしっかりと整理し、今後の取組の方向性を検討すべきとの意見をがあり、現在は状況の把握に努めている。令和8年度120億円という目標の達成に向けて、よりきめ細やかな対応策についても検討していく。



質問15 **農林水産業の振興について、世界各地の様々なプロモーションの成果を今後の取組みに戦略的に活かしていくべきと考えるが、今回の台湾での成果はどうだったのか、活動の成果及び今後の取組方針と併せて問う。**

答え 津田農林水産部長

県では、海外プロモーションとして欧州、タイ、台湾などで見本市への出展や富山県フェアを開催し、県産の食材をPRするとともに事業者の商談に対して支援をしている。



台湾については、国際見本市FOOD TAIPEI2024に出展したほか、併せて台中市の高級スーパーでの富山県物産展と台北市内の高級飲食店での富山県フェアを開催した。FOOD TAIPEI2024では21の事業者が出品し、現地にも5つの事業者が参加して、140名の現地バイヤーに対し商品紹介や商談を行った結果、現時点では成約が1商品、商談継続が4事業者となっている。また、岐阜県と連携し、飛騨牛と富富富を組み合わせた飛騨牛握りという形で提供したところ大変盛況であった。

これまでの成果としては、現地のバイヤーやプロモーターとのつながりができたこと、現地の食習慣や嗜好などへの理解が深まったこと、輸出する際の規制や対応策などの経験が蓄積されたことが挙げられる。今後も意欲ある事業者を発掘し、連携しながら効果的なプロモーションに取り組んでいく。

質問16 持続可能で稼げる農業の実現に向け、今後どのように有機農業の取組拡大を図っていくのか、**「富山県みどりの食料システム基本計画」**※4に掲げる目標の達成状況の分析と併せて問う。

答え 津田農林水産部長

有機農業の取組面積は、令和5年度で233ヘクタールと令和2年度の219ヘクタールから水稻を中心に着実に増えてきているが、富山県みどりの食料システム基本計画に掲げる令和8年度の目標300ヘクタールとは乖離している。

このため、昨年度からとやま有機農業アカデミーを開設し、昨年度は26名、今年度は43名の受講生が有機農業の生産技術や販路拡大の手法についての知見を深めた。今後、受講生には本県の有機農業の

新たな担い手として活躍していただくことを期待している。このほか、有機農業の拡大に向け、有機農業の生産、販路の拡大を地域ぐるみで行う取組への支援や高価格帯での販路拡大のツールにもなる有機JAS認証の取得支援などにも取り組んでいる。

学校給食での利用については、令和5年度に富山市、南砺市、滑川市、舟橋村で年1回から4回実施されている。

有機農業の生産拡大に向けては、取り組む生産者の裾野を拡大する必要がある、引き続き有機農業者の確保育成や国の環境保全型農業直接支払交付金等も活用しながら、有機農業へ転換する農業者への支援の充実を図っていく。

**※4 「富山県みどりの食料システム基本計画」
って何？**

農林漁業の持続的発展等を確保する観点から制定された「みどりの食料システム法」の規定に基づき、富山県と県内15市町村が共同で作成した計画。環境負荷低減事業活動として、土づくり、化学肥料・化学農薬の使用削減の取組みや、温室効果ガスの排出量削減の取組みを行う。

未来を担う人づくり等について

質問17 今後どのように高校再編に取り組んでいくのか、意見交換会の総括と併せて問う。

答え 新田知事

総合教育会議において、これまでに実施した中学生、高校生などへのアンケート結果や県立高校の進路状況の学区間比較などのデータも参考に、学科、コースの見直し、中高一貫校など様々なタイプの学校、学科について議論を深めている。

教育委員会では、学区ごとにワークショップや意見交換会を開催している。また、高校生とやま県議会に参加する高校生とも意見を交わし、学校規模について、大きな学校はいろんな個性と出会えるメリットがあり、また一方で、小さな学校では深い関

係が築けるメリットがあるなどの、現在の現役の高校生の率直な声も聞くことができた。

高校再編の進め方については、将来を見据えた具体的な姿についてワークショップや意見交換会でも意見を聞きながら、こどもまんなかの視点から総合教育会議などで丁寧に検討を進めていく。

質問18

投票率向上の観点も踏まえ、候補者による選挙活動におけるSNSの活用など新しい手法についてどう認識しているのか。

答え

新田知事

有権者の適正な判断や投票行動に必要な候補者の政見や政策などの情報を随時発信できるよう、SNSなどのインターネットによる選挙運動が解禁されてから約10年が経過し、徐々に浸透してきている。

公益財団法人明るい選挙推進協会が令和4年の参議院議員通常選挙後に行った全国調査では、若者世代については、ほかの世代と比較して選挙情報をインターネットから入手する割合が高いという結果となっている。

SNSなどのインターネットを活用する選挙運動は政治と有権者の距離が近くなるという点で大変有意義なものであるが、選挙がエンタメ化する、話題性を求める傾向があるといった指摘もあることから、法の趣旨から逸脱しないよう、有権者の信頼と期待に応える良識と節度ある活用が求められる。

質問19

学校での主権者教育を通じた主権者としての必要な資質・能力の育成が民主主義の根幹を守り投票率向上につながると考えるが、政治を自分事として考え投票行動につなげていけるように今後どう取り組んでいくのか。

答え

広島教育長

主権者教育は、子供たちが将来自らの意思で社会に参画する力を育むため大切なものであり、学校教育においては、発達段階に応じ様々な学びの場を設けている。



義務教育段階では、政治や経済、消費者の権利などについて学習しているほか、県内の税務署や社会保険労務士会、市町村の教育委員会と連携した出前授業や議会の模擬体験を実施している。高校では、主権者として必要な資質、能力の育成に向け取組を進めている。また、県議会による出前講座や県選挙管理委員会と連携した模擬投票を行っている。参加者からは県の政治について考えるきっかけとなったなどの声があり、生徒の社会参画意識の向上に寄与している。

高校で履修する科目である公共での効果的な授業内容を学校間で共有するとともに、選挙管理委員会や県議会などの協力も得ながら、子供たちが主体的に社会に参加できるよう取組を進めていきたい。

総 評

9月定例会では自民党新令和会を代表して質問いたしましたので、今号では「亀山の考え」の掲載を控えさせていただきます。また、紙面の都合上、掲載はできませんでしたが、9月5日の教育警務委員会にて令和7年度の県立高校募集定員について質問いたしました。定例会・委員会とも県議会ホームページにて動画を見ることができますので、ご覧くださいませ。

インターネット議会中継

代表質問の様子(動画)はこちらから！
<https://toyama-pref.stream.jfit.co.jp/>



会議録の検索と閲覧

過去の議事録の検索はこちらから！
<https://www.pref.toyama.dbsr.jp/index.php/>



報告者* 亀山彰

経理番号	11-2	使用項目	04_要請陳情等活動費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期日	令和6年11月6日(水)	活動の概要	国土交通省北陸地方整備局へ要望	
主催	国土交通省北陸地方整備局 (新潟県新潟市中央区)	県土強靱化や地方創生に向けた社会資本整備の促進について、国土交通省北陸地方整備局へ要望	(備考) 自宅⇔入善IC⇔北陸地方整備局 入善IC⇔北陸地方整備局は、鍋島県議の車に同乗したため、自宅⇔入善ICの費用を報告する	
経費の内容		金額	経費の内容	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車 自宅⇔入善IC @37円×95km		¥3,515		
リース車				
有料道				
駐車場			計	
			¥3,515	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数(Km)をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和6年11月8日

決裁 令和 年 月 日

処理 令和6年12月16日

県外・海外政務活動報告書

令和6年11月8日

整理番号	11-2	会派・議員名	自民党新令和会 亀山彰
活動名称	県土強靱化や地方創生に向けた社会資本整備の促進について要望		
目的	県土強靱化や地方創生に向けた社会資本整備の促進について 国土交通省北陸地方整備局へ要望		
日程	令和6年11月6日(水)		
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	国土交通省北陸地方整備局 (新潟県新潟市中央区美咲町1丁目1番1号 新潟美咲合同庁舎1号館)		
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	【対応者】 国土交通省北陸地方整備局 局長 高松諭様 河川部長 木村勲様 道路部長 竹林秀基様 総務部長 山口博史様 【同行者】 衆議院議員 上田英俊様 鹿熊県議・鍋嶋県議・川上県議		
【行程】 自宅 ⇄ 入善IC ⇄ 国土交通省北陸地方整備局 ※自宅 ⇄ 入善IC … 自家用車 ※入善IC ⇄ 国土交通省北陸地方整備局 … 鍋嶋県議の車に同乗 【活動内容】 別紙参照			

※日帰りの政務活動を含む。

要 望 書

富山県第二選挙区支部

県土強靱化や地方創生に向けた社会資本整備の促進について

本県では、昨年6月末に線状降水帯の発生に伴う大規模な水害に見舞われ、また今年1月の能登半島地震により石川県はもちろんのこと、富山県内においても大きな揺れや液状化現象等により家屋や道路などのインフラにおいて甚大な被害を受けたところである。こうした数基化・頻発化する風水害、豪雪や地震等の自然災害発生が懸念されるなか、県土の安全と安心の確保を推進すべく、「防災・減災」国土強靱化への取組み、併せて、県民の防災意識の向上への取組みも官と民が適切に連携して、県民を挙げて展開することが重要である。さらに、急速に老朽化が進む公共土木施設の点検・措置、補強・改築等による長寿命化対策の促進などを総合的に進めることも重要な課題である。

については、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の取組みの加速化、深化による強靱な県土づくりや観光振興、地域経済の発展に資する下記の「重点要望事項」に伴う社会資本整備の推進を図られたい。

併せて、地域住民の安全・安心を守る公共事業の担い手である地元建設企業における人材の確保、適正な利潤の確保による健全な経営に資するためにも、引き続き安定的・持続的に公共事業予算が確保されるよう格段の配慮をお願いしたい。

令和6年 11月 6日

富山県第二選挙区支部

支部長 上田 英俊

富山県議会議員

〃 鹿熊正一、嶋崎慎一郎(下新川)

〃 川上浩、谷村一成(黒部)

〃 澤崎豊、寺口智之(魚津)

〃 大門良輔(滑川)

〃 龜山彰、山崎宗良(中新川)

〃 宮本光明、井上学、立村好司(富山第2)

< 重点要望事項 >

1 県土の安全・安心と信頼性を高める道路交通網の確保

- (1) 国道8号「入善黒部バイパス(環道抜幅区間、黒部市古御堂～魚津市江口)」の整備促進 154km 特設に1→1.7倍
- (2) 国道8号「富山朝日防災」の整備促進
- (3) 国道41号「富山高山連絡道路 大沢野富山南道路及び猪谷橋原道路」の整備促進
- (4) 北アルプス横断道路(富山県～長野県を直結)の調査支援

2 災害に強く強靱な県土づくりに向けた河川関係事業の推進

- (1) 神通川(有沢橋坂)、常願寺川(利田日置地区)における洪水氾濫対策の推進 天図 町
- (2) 黒部川における河道通利を含め、適切な土砂管理による海岸から上流域に至る総合的な対策の推進

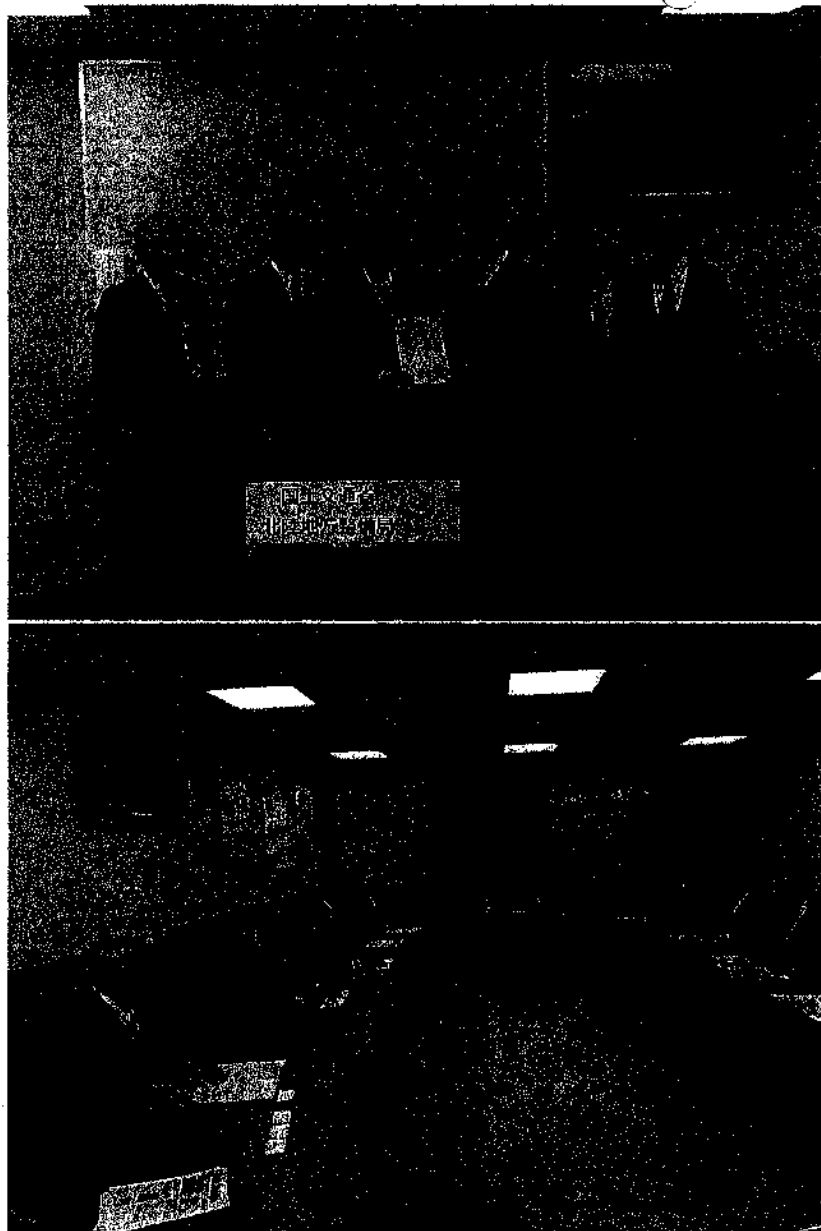
3 下新川海岸の整備促進と水防活動の充実

- (1) 富山湾特有の「寄り回り波」や高潮、波浪等による浸食海岸の整備促進
- (2) 水防警報海岸指定区域としての水防活動の充実

4 富山県が進めている防災遺産としての立山砂防の『世界遺産登録』に向けた支援 小笠原の町

5 県・市町村が行う道路、河川や災害復旧事業等に関し、予算・財源の安定的な措置など、特段の理解と配慮

6 令和6年度当初予算の適時・的確な執行、併せて補正予算の確保による安定的で切れ目のない工事量の確保



陸地方整備局長



高 松 諭

国土交通省北陸地方整備局

〒950-8801

新潟市中央区美咲町1丁目1番1号 新潟美咲合同庁舎1号館

TEL : 025-280-8880 (代)

E-mail: [REDACTED]



国土交通省 北陸地方整備局

河川部長

木 村 勲

KIMURA

Isao

〒950-8801 新潟市中央区美咲町1-1-1

Tel: 025-280-8880 (代)

Fax: 025-280-8956

E-mail: [REDACTED]



国土交通省 北陸地方整備局

道路部長

竹 林 秀 基

Takebayashi

Hideki

〒950-8801

新潟市中央区美咲町1丁目1番1号

新潟美咲合同庁舎1号館

Tel : 025-370-6737 (路政課直通)

E-mail: [REDACTED]



国土交通省 北陸地方整備局

総務部長

山 口 博 史

防災・減災

にいがたプロジェクト

2024

〒950-8801

新潟市中央区美咲町1丁目1番1号

新潟美咲合同庁舎1号館

Tel : 025-280-8880 (代)

E-mail: [REDACTED]

11-3		事務所賃借料		
08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費 09_事務費	04_要請陳情等活動費 05_会議費 10_人件費
亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分				
亀山彰事務所賃借料令和6年11月分		30,000	亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分 事務所費60,000円×1/2 1/9	
		30,000		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

収受 令和 6 年 11 月 25 日
決裁 令和 年 月 日
処理 令和 6 年 12 月 16 日

領収証

亀山あきら後援会 様

No. _____

金額

¥60,000-

但

事務所賃貸料として

令和6年11月18日 上記正に領収いたしました

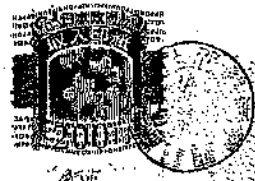
内 訳

税抜金額 54,545
消費税額等(10%) 5,455

富山県中新川郡立山の芦沢寺49番地
丸新志鷹建設株式会社
代表取締役社長 志鷹新機

T4230001006531

コクヨ ウケ-85



領収証

富山県議会議員 亀山 彰 様

No. _____

金額

¥30,000

内 訳

現金

但 事務所賃貸料として (11月分)

小切手

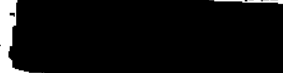
／ 令和6年11月19日 上記正に領収いたしました

手形

消費税額等(%)

亀山あきら後援会

会長



係印

コクヨ ウケ-300

取入
印紙

11-4		新聞代			
07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費	05_会議費 10_人件費
各社新聞代					
※領収書貼付欄					
北日本新聞		4,000	令和6年11月分		11/30
富山新聞		3,380	令和6年11月分		
		7,380			
《領収書貼付枠》（原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）					
6-12- 9 口座振替 4,000 カキタニホウシツフツ					
06-12-02 1 *3,380 トヤマシンブン					

收受 令和 6 年 12 月 13 日
決裁 令和 年 月 日
処理 令和 6 年 12 月 16 日

納品書

〒 930-0036 富山県富山市清水町3-4-6
登録番号 T3230002002679
(有) ニューアート
TEL 076-422-1631 FAX 076-422-1637

富山県議会議員 亀山 彰 御中

品名	日付	数量	品区分
	2024/12/11	3	掛 売

商 品 名	入 数	個 数	単 位	単 価	金 額
議会撮影		1		12,000	12,000
合 計					12,000
					消費税 1,200

請求書

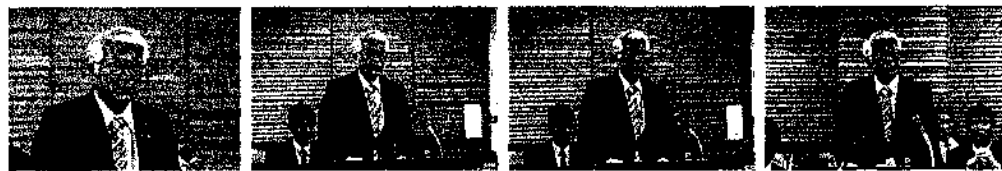
〒 930-0036 富山県富山市清水町3-4-6
登録番号 T3230002002679
(有) ニューアート
TEL 076-422-1631 FAX 076-422-1637

富山県議会議員 亀山 彰 御中

品名	日付	数量	品区分
	2024/12/11	3	掛 売

商 品 名	入 数	個 数	単 位	単 価	金 額
議会撮影		1		12,000	12,000
合 計					12,000
					消費税 1,200

20241206



20241206_001.jpg

20241206_002.jpg

20241206_003.jpg

20241206_004.jpg



20241206_005.jpg

20241206_006.jpg

20241206_007.jpg

20241206_008.jpg

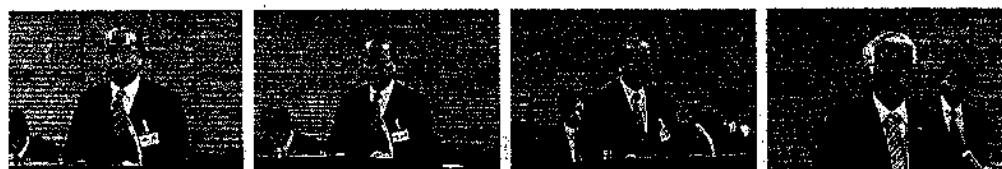


20241206_009.jpg

20241206_010.jpg

20241206_011.jpg

20241206_012.jpg



20241206_013.jpg

20241206_014.jpg

20241206_015.jpg

20241206_016.jpg



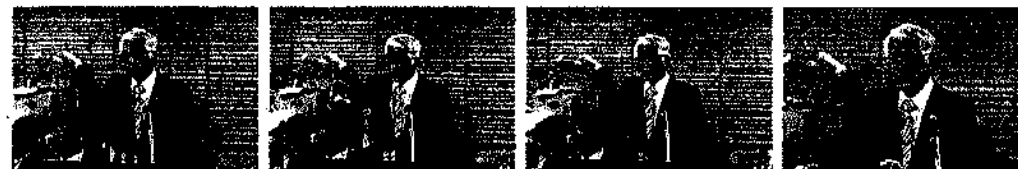
20241206_017.jpg

20241206_018.jpg

20241206_019.jpg

20241206_020.jpg

20241206



20241206_021.jpg

20241206_022.jpg

20241206_023.jpg

20241206_024.jpg

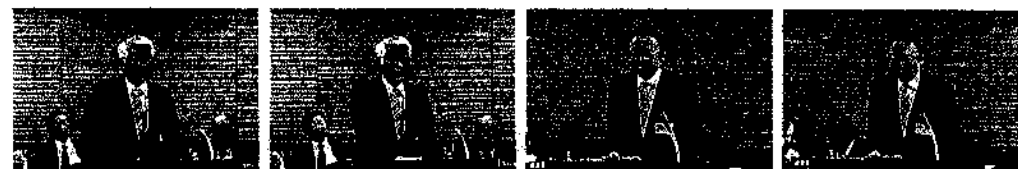


20241206_025.jpg

20241206_026.jpg

20241206_027.jpg

20241206_028.jpg



20241206_029.jpg

20241206_030.jpg

20241206_031.jpg

20241206_032.jpg



20241206_033.jpg

20241206_034.jpg

20241206_035.jpg

20241206_036.jpg



20241206_037.jpg

20241206_038.jpg

20241206_039.jpg

20241206_040.jpg

20241206



20241206_041.jpg

20241206_042.jpg

20241206_043.jpg

20241206_044.jpg

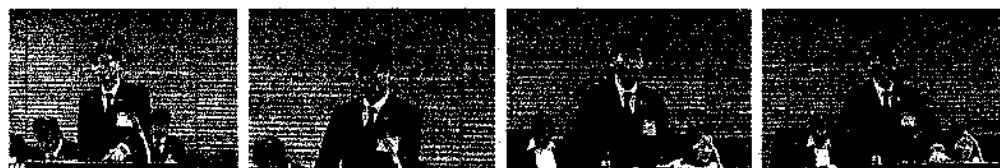


20241206_045.jpg

20241206_046.jpg

20241206_047.jpg

20241206_048.jpg



20241206_049.jpg

20241206_050.jpg

20241206_051.jpg

20241206_052.jpg



20241206_053.jpg

20241206_054.jpg

20241206_055.jpg

20241206_056.jpg



20241206_057.jpg

20241206_058.jpg

20241206_059.jpg

20241206_060.jpg

20241206

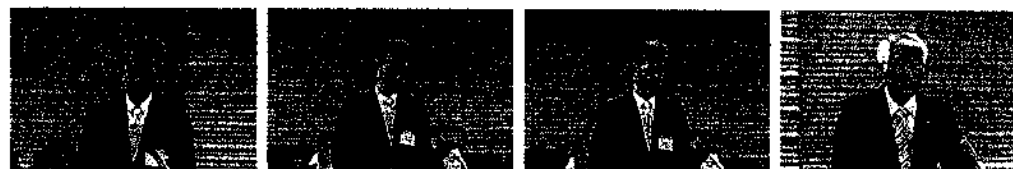


20241206_061.jpg

20241206_062.jpg

20241206_063.jpg

20241206_064.jpg



20241206_065.jpg

20241206_066.jpg

20241206_067.jpg

20241206_068.jpg

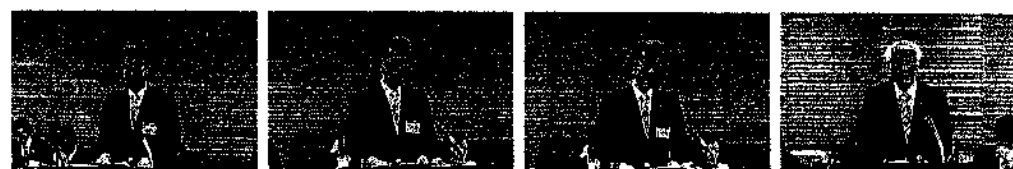


20241206_069.jpg

20241206_070.jpg

20241206_071.jpg

20241206_072.jpg



20241206_073.jpg

20241206_074.jpg

20241206_075.jpg

20241206_076.jpg



20241206_077.jpg

20241206_078.jpg

20241206_079.jpg

20241206_080.jpg

12-2	事務所賃借料	
08_事務所費	01_調査研究費・02_研修費・03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費・05_会議費 06_資料作成費・07_資料購入費・08_事務所費・09_事務費・10_人件費	
亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分		
亀山彰事務所賃借料令和6年12月分	30,000	亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分 事務所費60,000円×1/2
	30,000	

《領収書貼付枠》（原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）

収受 令和 6 年 12 月 13 日
決裁 令和 年 月 日
処理 令和 7 年 1 月 10 日

領収証

亀山あきら後援会 様

No. _____

金額

¥60,000-

但

事務所賃貸料として

令和6年12月11日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 59,545
消費税額等(10%) 5,455

富山県中新川郡立山町戸畑寺49番

丸新志鷹建設株式会社

代表取締役社長 志鷹新 様

T4230001006531

コクヨ ウケ-85

領収証

富山県議会議員 亀山彰 様

No. _____

金額

¥30,000

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-300

但事務所賃貸料(12月分)として

令和6年12月12日 上記正に領収いたしました

富山県中新川郡立山町前米2330

亀山あきら後援会

会長

収 入
印 紙

係印

単位:円

整理番号	12-3	調査研究費		(活動の概要)							
活動日	令和6年12月18日～12月20日			海外から大阪を訪れた外国人を含め、大阪から富山への人の流れを作るために何が求められ、何が必要なのか、情報発信の仕方を考える。 第6次産業の先進企業を視察し、富山県農業の参考にする。 移住を伴う県外からの若い人材確保や「モノ(製品を買う)からコト(見学・体験する)へ」に取り組む越前漆器企業を視察し、富山県の伝統工芸の在り方を考える。							
場所	大阪・福井 (別紙日程表参照)										
上記活動に要した経費	JR	ホテル	レンタカー	レンタカー ガソリン代	タクシー	見学 案内費	食事代	地鉄			計
	¥31,580	¥21,000	¥4,015	¥137	¥9,008	¥2,200	¥7,000	¥1,340			¥76,280

会派5名での視察(尾山議員途中離団のため12月20日は4名で視察)

【JR】 12月18日 富山 → 敦賀乗換 → 大阪

12月20日 大阪 → 敦賀乗換 → 越前たけふ途中下車 → 富山

【ホテル】 12月18日～2泊 ハートンホテル西梅田 禁煙シングルルーム 朝食付き

【レンタカー】 12月20日 12:00～16:00 ニッポンレンタカー越前たけふ駅前営業所利用

1台16,060円を乗車人数4で割った4,015円を報告

【ガソリン代】 548円を乗車人数4で割った137円を報告

【タクシー】 総額45,040円を乗車人数5で割った9,008円を報告

【見学費】 12月20日 漆琳堂

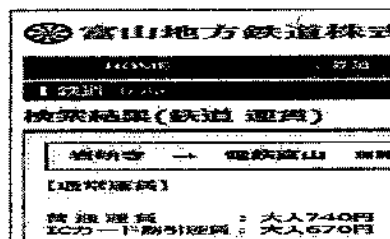
見学案内費用8,800円を視察人数4で割った2,200を報告

【食事代】 (12月18日夕食2,000円)+(12月19日昼食1,500円)+(12月19日夕食2,000円)+(12月20日昼食1,500円)

富山地方鉄道HPより
870円×往復=1,340円

【地鉄】 12月18日 岩崎寺 → 電鉄富山

12月20日 電鉄富山 → 岩崎寺



収受 令和6年12月26日

処理 令和7年1月10日

(注1) 上記の活動報告に係る領収書等支出を証する書類は、整理番号を記入のうえ、本報告書に添付すること。

(注2) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車及びリース車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注3) 自家用車及びリース車は利用距離数(Km)を中段に入力、自家用車及びリース車以外は金額を下段に入力すると、計が自動計算されます。

県外・海外政務活動報告書

令和6年12月26日

整理番号	12-3	会派・議員名	自民党新令和会 亀山彰
活動名称	大阪福井視察		
目的	海外から大阪を訪れた外国人を含め、大阪から富山への人の流れを作るために何が求められ、何が必要なのか、情報発信の仕方を含め考える。 第6次産業の先進企業を視察し、富山県農業の参考にする。 移住を伴う県外からの若い人材確保や「モノ(製品を買う)からコト(見学・体験する)へ」に取り組む越前漆器企業を視察し、富山県の伝統工芸の在り方を考える。		
日程	令和6年12月18日(水)～令和6年12月20日(金)		
場所 国名・都市名、施設名、訪問先等	① 台北駐大阪経済文化弁事処 大阪府大阪市北区中之島2-3-18 中之島フェスティバルタワー19階 ② HOKURIKU+ 大阪府北区梅田3-2-2 KITTE大阪2階 ③ 富山県大阪事務所 大阪府大阪市西区靱本町1-9-15 近畿富山会館2階 ④ 近畿富山県人会 大阪府大阪市西区靱本町1-9-15 近畿富山会館3階 ⑤ 白ハト食品工業株式会社 大阪府守口市京阪本通1-4-10 ⑥ 2025年日本国際博覧会協会 大阪府住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎43階 ⑦ 大阪府総務部市町村局振興課振興グループ 大阪府大阪市中央区大手前2-1-22 大阪府庁本館 ⑧ 株式会社漆琳堂 福井県鯖江市西袋町701		
相手方等 主催者、対応者、参加者、同行者等	【対応者】 ① 総領事洪英傑様・課長 [] 様 ② 館長長谷明子様・店長 [] 様 ③ 所長上山祥文様・主事葛島菜名子様・副主幹長谷明子様 ④ 常任理事 [] 様 ⑤ 執行役員副本部長 [] 様 ⑥ 広報プロモーション局審議役堤成光様・広報プロモーション局地域観光部地域連携課課長代理 [] 様 ⑦ 課長藤原幹様・課長補佐周藤英様 ⑧ 代表取締役社長内田徹様 【視察参加者】 中川議員・亀山議員・澤崎議員・庄司議員・尾山議員(途中離席)		
行程・活動内容	別紙参照		

※日帰りの政務活動を含む。

登錄番号 T8010701012863

領收証

富山県議会自民党新令和会 様

下記の金額正に領収いたしました

¥ 264,080 -

但し 12月18日 国内旅行ご旅行代金として

JR代・ホテル(2泊2朝食付き)代・レンタカー代
詳細次ページ参照

ご入金内訳（今回のご入金額）

目付	種別	金額
2024/12/12	現金	V264,080
合計金額		¥264,080

富山支店

〒930-0003 富山県富山市桜町
1丁目1番36号
富山地鉄ビル1階
TEL: 076-431-7581

出納責任者

取 攝 者

領収箇所名、領収印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

納川 告品 申告 税務 紙に 印付 税務

 $\frac{1}{2}$

株式会社 JTB **JTB**
登録番号 T8010701012863

登録番号 T8010701012863

内訳明細書

通 番	T001-009210
領取証番号	88005351026-01-22
発 行 日	2024年12月13日

富山県議会自民党新令和会 様

※ 軽減税率対象

ご利用日	摘要	金額	消費税
2024/12/18	J R 券 JR普通券	9,440	10 %
2024/12/18	J R 券 JR普通券	9,440	10 %
2024/12/18	J R 券 JR普通券	18,880	10 %
2024/12/18	J R 券 JR普通券	9,440	10 %
2024/12/18	J R 券 JR普通券	12,100	10 %
2024/12/18	J R 券 JR普通券	6,720	10 %
2024/12/18	J R 券 JR普通券	34,320	10 %
2024/12/18	J R 券 JR普通券	880	10 %
2024/12/18	国内企画商品 (新刊) JTBMySTYLE	10,500	10 %
2024/12/18	国内企画商品 JTBMySTYLE	10,500	10 %
2024/12/18	国内企画商品 JTBMySTYLE	10,500	10 %
2024/12/18	国内企画商品 JTBMySTYLE	10,500	10 %
2024/12/18	国内企画商品 JTBMySTYLE	10,500	10 %
2024/12/19	国内企画商品 JTBMySTYLE	10,500	10 %
2024/12/19	国内企画商品 JTBMySTYLE	10,500	10 %
2024/12/19	国内企画商品 JTBMySTYLE	10,500	10 %
2024/12/19	国内企画商品 JTBMySTYLE	10,500	10 %
2024/12/20	J R 券 JR普通券	10,880	10 %
2024/12/20	J R 券 JR普通券	10,520	10 %
2024/12/20	J R 券 JR普通券	10,520	10 %
2024/12/20	J R 券 JR普通券	5,440	10 %
2024/12/20	J R 券 JR普通券	5,440	10 %
2024/12/20	国内クーポン券 レンタカークーポン	16,060	10 %
ご請求額 合計		264,060	(①)
うち消費税			24,007

【内訳】

	JR	ホテル	レンタカー	計
中川議員	¥31,580	¥21,000	¥4,015	¥56,595
以下、余白				
亀山議員	¥31,580	¥21,000	¥4,015	¥56,595
澤崎議員	¥33,120	¥21,000	¥4,015	¥58,135
庄司議員	¥31,580	¥21,000	¥4,015	¥56,595
尾山議員	¥15,160	¥21,000	¥0	¥36,160

富山支店
〒930-0003

※屋山議員

視察3日目(12/20)朝、離団し「富山県インド経済訪問団」へ合流。

そのためJRは富山→大阪の片道のみ15,160円、レンタカーは乗車しないため0円とする。

タクシー代

5名乗車のため2台に分乗。

タクシー全ての領収書の合計45,040円を乗車人数5名で割った金額9,008円を報告する。

12月18日(水)

HOKURIKU+

→富山県大阪事務所

領収書
No. 0209
日付 2024年12月18日 15:30
車番 0012 0000
基本運賃 ¥1,500円
合計 ¥1,500円
上記の様に領収致しました
通行料・その他 円
合計金額 円
上記金額正に領収致しました。

消費税率: 10%
登録番号:

T6-1C3-0115-1320
大阪トンボ交通(株)
門真市三ツ島3丁目4-3
Tel 072-800-0618

12月18日(水)

近畿富山県人会

→ホテル

領収書
No. 0884
日付 2024年12月18日 17:15
車番 000109 000
メータ運賃 ¥1,100-
合計 ¥1,100-
内消費税等 ¥100-
消費税率 10%
上記の通りに領収致しました
上記の通り立替金領収いたしました お忘れ物・お問い合わせは 下記までご連絡下さい。 大阪市東住吉区住道矢田 9-11-29
登録番号: T4120001009628 クラウンタクシー株式会社 電話 6702-2061 無線呼出電話 6705-0818

領収書
No. 2662
日付 24年12月18日
車番 0115 000
メータ運賃 ¥1,200-
合計 ¥1,200-
内消費税等 ¥109-
消費税率 10%
上記の通りに領収致しました

毎度ご乗車
ありがとうございます
登録番号:
T2120001159689
未来都配車センター
06-6906-0088
門真市殿前町1番6号
株式会社未来都

領収証

車両番号	7603
2024年12月18日	
料金内訳	
乗車料金	¥1000円
運賃料金計	¥1000円
合計金額	¥1000円
内消費税額	90円
消費税率	10.0%
登録番号: T1120001132052	
大丸タクシー株式会社	
大阪市住之江区北加賀屋5-5-62	
TEL (06) 8688-2892	
無線番号0120-811318	

12月19日(木)

ホテル

→白ハト食品工業(株)

領収書
No. 5601
日付 24年12月19日 09:30
車番 1586 000
メータ運賃 ¥3,600-
合計 ¥3,600-
内消費税等 ¥327-
消費税率 10%
上記の通りに領収致しました

ご乗車有難うございます。
鳩タクシー株式会社
<生野本社>
TEL 06-6758-5910
消費税率10%
登録番号 T2120001125410

12月19日(木)

白ハト食品工業(株)

→日本国際博覧会協会

領収書
No. 3832
日付 2024年12月19日 13:45
車番 000341 000
メータ運賃 ¥7,100-
ETC料金 ¥700-
運賃料金計 ¥7,100-
通行料他 ¥700-
合計 ¥7,800-
内消費税等 ¥709-
消費税率 10%
上記の通りに領収致しました

ご乗車有難う御座います。
ワンコインドーム株式会社
登録番号 T5120001104816
大阪市西区千代崎
3丁目7番2号
TEL 06-6586-5680

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 17号

2024年12月19日

乗車料金
¥3600円

立替金 円

(現金・チケット・クーポン)

内消費税額 327円
消費税率 10.0%

上記の通りに領収致しました。

登録番号: T4810353201118
(個人) 藤本タクシー
城北個人タクシー組合
大阪市都島区高倉町1-7-5
TEL 06-6928-7555

領収書

2024年12月19日	
車両番号 0113	
運賃 ¥6500円	
通行料 ¥920円	
合計 ¥7420円	
(適用税率10%)	
上記の通りに領収致しました。	
榮交通株式会社	
TEL 06-6962-4641	
大阪市城東区小太夫1-11-11第2号	
登録番号 T4120001004875	

12月19日(木)
日本国際博覧会協会
→大阪府総務部

No010

領収書

車両番号 255
2024年12月19日

料金内訳

乗車料金	¥5700円
迎車	¥400円
運賃料金計	¥6100円
立替金(ETC含む)	¥560円

¥6660円

合計金額 ¥6660円
内消費税額 605円
消費税率 10.0%
登録番号: T9120001006819

 大宝タクシー株式会社
大阪市住之江区北加賀屋5丁目5の28
☎ 本社 4702-0011
☎ 無線 6351-9251
<http://www.daiho-taxi.co.jp/>

[ETC料金 560円]
法円振出 560円

No008

領収書

車両番号 432
2024年12月19日

料金内訳

乗車料金	¥5900円
迎車	¥400円
運賃料金計	¥6300円
立替金(ETC含む)	¥560円

¥6860円

合計金額 ¥6860円
内消費税額 623円
消費税率 10.0%
登録番号: T9120001006819

 大宝タクシー株式会社
大阪市住之江区北加賀屋5丁目5の28
☎ 本社 4702-0011
☎ 無線 6351-9251
<http://www.daiho-taxi.co.jp/>

[ETC料金 560円]
法円振出 560円

12月19日(木)
大阪府総務部
→ホテル

No017

領収書

車両番号 2238号
2024年12月19日 17:27
毎度ご乗車ありがとうございます。
(現金、チケット、クーポン、カード)

乗車料金 2100円

運賃料金計 2100円

計 2100円
消費税率 10.0%

ナショナルタクシー 登録番号: T2-1204-0101-5801

 日本交通グループ
ナショナルタクシー
大阪市城東区成育2-8-3
TEL 06(6934)3001

No007

領収書

無線番号 1536
2024年12月19日

料金内訳

乗車料金	¥2500円
運賃料金計	¥2500円

¥2500円

合計金額 ¥2500円
内消費税額 227円
消費税率 10.0%
登録番号: T8120001001390

 日本タクシー株式会社
大阪市旭区赤川1丁目10番21号
TEL 0928-8926

タクシーのご利用は
本 社 TEL (06) 6928-6151
吹 田 TEL (06) 6928-6151
役 方 TEL (072) 827-5151
篠 川 TEL (072) 827-5151

レンタカー代は出発前にJTＢにて支払い済み(別紙JTＢ領収書参照)
ガソリン代548円を離団した尾山議員を除く4名で割った金額を報告する
 $548 \text{ 円} \div 4 \text{ 人} = 137 \text{ 円}$

富山石油(株)
武生インターSS
富山市葛岡町6字宮の下15-1
TEL:0778-24-5800
登録番号: T9230001002014
2024/12/20(金)15:14
現金フリール 様
4-481001-00008 550112 0000
売上 現金 手
レギュラー
020000
3.13L 0775.0 L-5 N-13

小計		¥548
(10%対象)		¥548
内消費税		¥50
合計		¥548
お預かり	¥1000	お釣 ¥452

上総にて傾収番とさせて頂きま
 キヤツシユルにてさらに便利！
 オリジナル給油端末
 「エネキー」や
 各種クレジット、電子マネーなど
 最新方式に対応しています。
 No.4695 担当:0099 富山石油
 FOS番号01
 2024/12/20 約鉄伝票No.4026

おつり引 松巻
2024/12/20(金) 15:14
釣銭金額 ￥452
2024/12/20 釣銭番号 4026
2 9 0 4 0 2 6 0 0 1 5 2 7

差引精算額

出笼時精算

05 株式会社 TEL..

(T5210001002614)
拒录者

象
額
對
計
10%
利
用
稅
課
總
非
合

總發行所

非其功也

0

المجلس

10

3

シヨウジ ヲサヒロ 様
シヨウジ サヒロ 様
借受人名 遺転者名

レンタカーご利用明細書 (領収書)

歸着時結算額

お支払い番号 0

2024/12/20
R_NO PRB9473Z
\$FT

1 団体 8,800 円を離団した尾山議員を除く 4 名で割った金額を報告する
 8,800 円÷4 人=2,200 円



工用見学

SHOPINに属した工場で、機器が作られていく過程をスタッフがご案内いたします。
 見学は事前にメール等にて受け、3週間前までにご予約をお願いいたします。(緊
 急工場の状況によりお断りする場合もございます)

★見学費用 8800円/人(30分~1時間程度)※できるだけ団体様(1~6名
 まで)18名より多い場合は代別

NO. _____

2014 年 12 月 20 日

金額		百	千	百	十	元	
			7	8	8	0	0

但し、工務見学、案内費として
上記金額正に領収致しました。

印
紙

内消費税	
現金	✓
小切手	
手形	

〒916-1221 福井県鯖江市西袋町701
TEL:0778-65-0630 FAX:0778-65-0697
URL:<http://www.shitsurindo.com/>

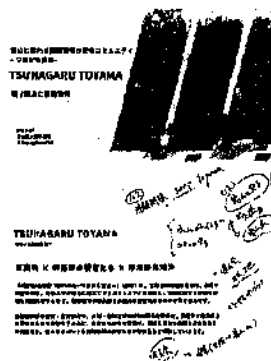
登錄番号: T9210001012964

富山県議会自民党新令和会 大阪福井視察日程

月日	視察先	発	着	備考
12 月 18 日 (水)	黒部宇奈月温泉駅 → 富山駅 富山駅 → (敦賀駅) → 大阪駅	7:03 7:23	7:15 10:03	「はくたか591号」 「つるぎ7号+サンダーバード8号」
	①台北駐大阪経済文化弁事処 視察 大阪市北区中之島2-3-18 中之島フェスティバルタワー19階 窓口: 〇〇様 ☎06-6227-8148 内線23	11:00		大阪駅から徒歩14分(約950m) 立山黒部貫光様ご同席
	～昼食～			
	②富山・石川・福井情報発信拠点 HOKURIKU+ 視察 大阪市北区梅田3-2-2 KITTE大阪2階 ☎06-6690-8813 窓口: 富山県大阪事務所 長谷様 ☎06-6445-2811	14:00	15:00	JR大阪駅西口直結
	③富山県大阪事務所 視察 大阪市西区靱本町1-9-15 近畿富山会館2階 ☎06-6445-2811 窓口: 所長 上山様	15:30	16:30	HOKURIKU+ よりタクシー約16分(約3.3km)
	④近畿富山県人会 視察 同3階 ☎06-6443-9181 窓口: 事務局 常務理事 〇〇様	③④途中会場移動なし 一活での対応		
	～夕食～			
	～宿泊(連泊)～ ハートンホテル西梅田 大阪市北区梅田3-3-55 ☎06-6342-1111			禁煙シングルルーム(朝食付き) ※大阪府宿泊税現地払い

月日	視察先	発	着	備考
12月19日(休)	～ホテルにて朝食～ ⑤白ハト食品工業株式会社 視察 守口市京阪本通1-4-10 ☎06-6997-0151 ～昼食～ ⑥2025年日本国際博覧会協会 視察 大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎(さきしまコスモタワー)43階 ☎06-6625-8735 窓口:広報プロモーション課 課長代達 様 ☎ ⑦大阪府総務部市町村関係課巡回グループ 視察 大阪市中央区大手前2-1-22 大阪府庁本館 ☎06-6944-9110 窓口:自民党控室 様 ☎06-6941-0217 ～夕食～	10:00	12:00	ホテルよりタクシー約25分(約9km)
		14:00	15:00	白ハト食品工業株式会社よりタクシー約35分(約20km) 玄関付近にてご担当の 様が待機しておられます
		16:00	17:00	咲洲庁舎よりタクシー約35分(約14km) 到着前に電話を入れる一本館南玄関にて待ち合わせ
12月20日(金)	～ホテルにて朝食～ ※尾山園地は「富山県インド経済訪問団」参加のため臨時 大阪駅 →(数寄駅)→ 越前たけふ駅 ～昼食～ ⑧漆琳堂 視察 鯖江市西後町701 ☎0778-65-0630 窓口:社長 内田様 越前たけふ駅 → 富山駅 富山駅 → 黒部宇奈月温泉駅	10:09	11:50	「サンダーバード15号+つるぎ16号」 ニッポンレンタカー 越前たけふ駅前営業所利用 12:00～16:00 ☎050-1712-2550 禁煙車(スノータイヤ)
		13:00	14:30	越前たけふ駅よりレンタカー約18分(約14km) 見学案内費現地払い8,800円
		15:53 17:17	17:03 17:29	「つるぎ28号」 「はくたか572号」

③富山県大阪事務所 ④近畿富山県人会



⑤白ハト食品工業株式会社



■関西圏における富山県の観光・物産振興等の経緯

(令和5年11月現在)

「県出身経路人の増加により始められた観光物産振興の取組が元、のちに富山県が支援」
 関西圏での富山県の観光・物産振興は、明治50年の近畿富山県人会の設立に始まり、のちに富山県が大阪事務所を開設
 して支援。今日まで、富山県人会を中心とした関係者のボランティア活動により展開。

明治26 (1893) 年 近畿富山県人会 設立

明治22 (1889) 年 大阪・日本橋に富山県物産大寄附振替商店
 明治23 (1890) 年 大阪・平野町に大阪富山物産株式会社を開設

明治24 (1891) 年 大阪・船場町 (現在地) に社団法人近畿富山会館を設立

明治28 (1895) 年 本会の建物を鉄筋3階建てビルに建て替え

昭和42 (1967) 年 社団法人から財団法人へ改組

昭和45 (1970) 年 現在のビルに建て替え (地下2階・地上9階建て)

昭和46 (1971) 年 富山県大阪事務所 開設 (同時に、特設部の コラボ部 開設) 本社、大阪事務所、大阪物産部、大阪物産部の一室を移転

平成11 (1998) 年 近畿富山県人会 設立 (改組年)

平成28 (2015) 年 財団法人近畿富山会館へ移行

令和5 (2023) 年 近畿富山県人会 設立 (改組年)

令和6 (2024) 年 富山県大阪事務所 開設

令和7 (2025) 年 富山県大阪事務所 開設

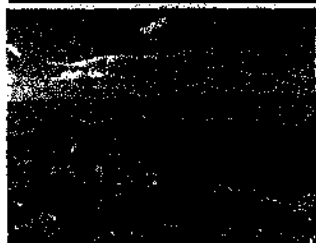
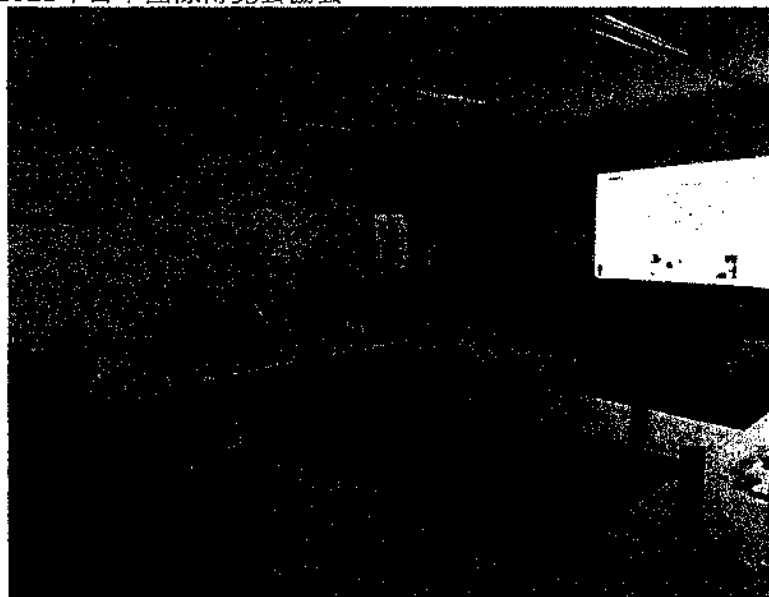


白ハトグループ
 取り組み資料

2024年11月



⑥2025年日本国際博覧会協会



大阪府政庁舎から見た万博会場

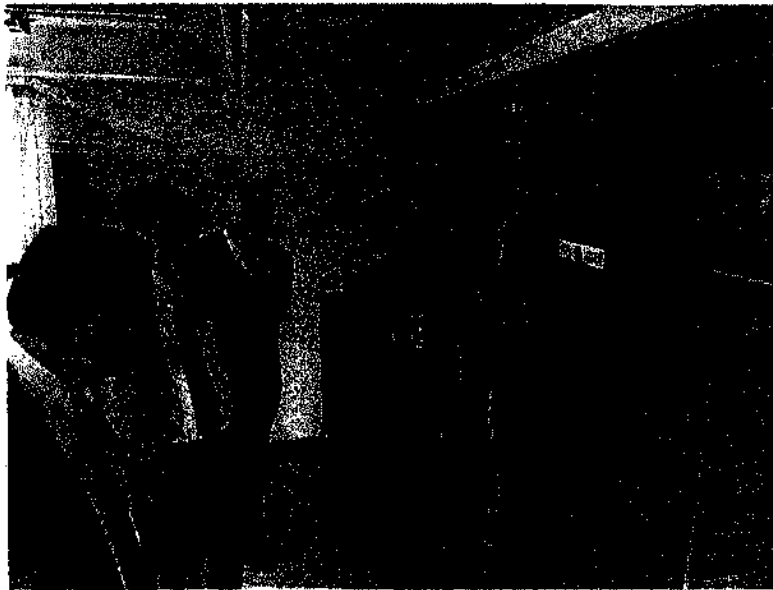


⑦大阪府総務部市町村局振興課振興グループ



大阪府政庁舎から見た万博会場	
1. 万博会場	2. 万博会場
3. 万博会場	4. 万博会場
5. 万博会場	6. 万博会場
7. 万博会場	8. 万博会場
9. 万博会場	10. 万博会場
11. 万博会場	12. 万博会場
13. 万博会場	14. 万博会場
15. 万博会場	16. 万博会場
17. 万博会場	18. 万博会場
19. 万博会場	20. 万博会場
21. 万博会場	22. 万博会場
23. 万博会場	24. 万博会場
25. 万博会場	26. 万博会場
27. 万博会場	28. 万博会場
29. 万博会場	30. 万博会場
31. 万博会場	32. 万博会場
33. 万博会場	34. 万博会場
35. 万博会場	36. 万博会場
37. 万博会場	38. 万博会場
39. 万博会場	40. 万博会場
41. 万博会場	42. 万博会場
43. 万博会場	44. 万博会場
45. 万博会場	46. 万博会場
47. 万博会場	48. 万博会場
49. 万博会場	50. 万博会場
51. 万博会場	52. 万博会場
53. 万博会場	54. 万博会場
55. 万博会場	56. 万博会場
57. 万博会場	58. 万博会場
59. 万博会場	60. 万博会場
61. 万博会場	62. 万博会場
63. 万博会場	64. 万博会場
65. 万博会場	66. 万博会場
67. 万博会場	68. 万博会場
69. 万博会場	70. 万博会場
71. 万博会場	72. 万博会場
73. 万博会場	74. 万博会場
75. 万博会場	76. 万博会場
77. 万博会場	78. 万博会場
79. 万博会場	80. 万博会場
81. 万博会場	82. 万博会場
83. 万博会場	84. 万博会場
85. 万博会場	86. 万博会場
87. 万博会場	88. 万博会場
89. 万博会場	90. 万博会場
91. 万博会場	92. 万博会場
93. 万博会場	94. 万博会場
95. 万博会場	96. 万博会場
97. 万博会場	98. 万博会場
99. 万博会場	100. 万博会場

⑧漆琳堂



大阪福井視察所感

亀山彰

北陸新幹線延伸に伴い、富山駅から大阪駅まで、敦賀で乗り換えはあるものの、所要時間 2 時間 40 分と、富山と大阪がより近くなっていることを実感した。

初日最初の視察先「台北駐大阪経済文化弁事処」では洪処長と林課長からお話を伺った。立山黒部貫光の〇〇さんもご同席され、富山県と台湾の密接さを熱弁されていた。ちょうど、立山町内に住む高校生や雄山高校生が訪台し交流を深めていたこともあり、立山町在住の私にとっては、台湾が身近に感じられ、富山台湾便の定期便を再開してくださるようお願いした。

次に富山・石川・福井情報発信拠点「HOKURIKU+」を視察し、長谷館長と〇〇店長からご説明いただいた。北陸三県のブースには、7 月末のオープンから 10 月末の時点で約 619,000 人が訪れ、今も月平均約 17 万人が訪れているとのことで、北陸への関心の高さがうかがえた。

次に「富山県大阪事務所」と「近畿富山県人会」を訪れ、上山所長、葛島主事そして〇〇常務理事からお話を伺った。富山県の企業を大学に紹介し、働き先の相談に乗っていらしかった。

2 日目は「白ハト食品工業株式会社」の視察から始まった。創業 70 年をこえる、いも・たこ・なんさんの食品メーカーである。サツマイモの 6 次産業化に取り組み、農業～製造～販売を自社で一貫して行っておられる。この第 6 次産業に「交流」「子育て」「地域貢献」「IT(農業)」「教育」「観光」の 6 つを加えた第 12 次産業を目指しているとのことで、大いに参考にすべき先進事例である。大学イモ国内シェア No.1 を誇り、コンビニ・ショッピングセンターで販売。気候風土に適したイモの種類を各地で作付けしていて、富山県の強化作物として、さつま芋を射水市と新たに水橋地区に作付けされるとのことであった。

午後からは「2025 年日本国際博覧会協会」を視察した。堤審議役、〇〇課長代理に説明をしていただき、大阪府咲洲庁舎から建設中の夢洲会場を展望した。161 か国が参加予定で、一か国単独でのパビリオンや、数か国協同での参加となるテーマを設けている。国ごとに日を決めて盛り上げを図っている。日本国としては、日本政府館のほか、電力館や企業も出展。それぞれの県も担当日が設けられ、富山県は EXPO メッセで 6 月 27～29 日に、鮎をテーマに出展とのことで、個人的にぜひ行ってみたいと思った。大阪万博を訪れる国内外の人々に富山に関心を持てただけことを期待したい。

次に「大阪府総務部市町村局振興課振興グループ」を視察し、市町村局振興課藤原課長、周藤課長補佐から説明を受けた。大阪府は、平成の大合併の時には、合併は 1 件のみにとどまり、人口減少・高齢化が進む中で、特に土木技師・建築技師・保健師などの専門人材確保が困難になっており、地域ブロック会議などを通じて広域連携を推進しているとのこと。大阪府の広域連携設置数 263 件を分析して参考にすべきと考える。

最終日は福井県鯖江市に移動し、北陸三県議員研修会でご講演いただいた内田社長の「株式会社漆琳堂」の工房・店舗を視察した。美大出身の若者が移住して働いておられ、それぞれの担当工程で働く姿は、目を引くものであった。また従来の漆器の概念の枠を飛び越え、洋食の器としても選ばれるようなカラフルで、軽く割れにくく電子レンジや食洗機に対応している漆器。今まで年に数回の「ハレの日」の器であった漆器がもっと気軽に使うようになる。少々お値段は高めであるが、今後ますます普及するのではないかと思った。

大阪や福井と富山は近くなった。大阪から富山への流れを作り、関係人口の増加につなげるために多面からのアプローチが必要であると感じた。

また富山県にも鋳物や彫刻といった伝統工芸があり、鯖江の事例は技の継承や、それに伴う移住、海外への販路拡大など大いに参考にすべき事例であると感じた。

12-4	新聞代	
07_資料購入費	01_調査研究費・02_研修費・03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費・05_会議費 06_資料作成費・07_資料購入費・08_事務所費・09_事務費・10_人件費	
各社新聞代		
北日本新聞	4,000	令和6年12月分
富山新聞	3,380	令和6年12月分
しんぶん赤しんぶん赤旗日曜版	1,980	令和6年11月分12月分
	9,360	

《領収書貼付枠》（原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）

7-1-7

口座振替

4,000

（カ）キタニホウシツブツ

07-01-06

*3,380

トホシツブツ

収受
令和7年1月10日

決裁
令和 年 月 日

処理
令和7年1月10日

亀山 彰 様

しんぶん 赤旗
領収書

2024 年 11 月分

990 円(税込)

新聞・雑誌名

「しんぶん赤旗」日曜版

税率 部数 金額(税込)

8% 1 990

(取扱先)

〒930-0982

富山市荒川2丁目24-12

日本共産党富山地区委員会

TEL 076-441-3001

8%対象 917 円(税抜)

消費税 73 円

10%対象 0 円(税抜)

消費税 0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

領収年月日

投書

亀山 彰 様

しんぶん 赤旗
領収書

2024 年 12 月分

990 円(税込)

新聞・雑誌名

「しんぶん赤旗」日曜版

税率 部数 金額(税込)

8% 1 990

(取扱先)

〒930-0982

富山市荒川2丁目24-12

日本共産党富山地区委員会

TEL 076-441-3001

8%対象 917 円(税抜)

消費税 73 円

10%対象 0 円(税抜)

消費税 0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

領収年月日

投書

納品書

PAGE 1

売上日 2025年01月08日

伝票No. 00000277

亀山 彰 様

御中



総合印刷企画&グラフィックデザイン

有限会社 AT企画印刷
AT PLANNING PRINTING

代表取締役 沖 田 静 代

担当: 本 社 〒930-0138 富山市呉羽町48番地22
tel.076-427-1533 fax.076-427-1543
小杉営業所 〒939-0319 射水市東太閤山1-11-1
tel&fax.0766-57-8211

登録番号 T6230002005472

品名	数量	単位	単価	金額	備考
0001 名刺 (100枚入)	2	箱	2,000	4,000	課
10% 対象		税抜額	4,000	消費税額	400
				合計	4,400

請求書

PAGE 1

売上日 2025年01月08日

伝票No. 00000277

亀山 彰 様

御中



総合印刷企画&グラフィックデザイン

有限会社 AT企画印刷
AT PLANNING PRINTING

代表取締役 沖 田 静 代

担当: 本 社 〒930-0138 富山市呉羽町48番地22
tel.076-427-1533 fax.076-427-1543
小杉営業所 〒939-0319 射水市東太閤山1-11-1
tel&fax.0766-57-8211

登録番号 T6230002005472

品名	数量	単位	単価	金額	備考
0001 名刺 (100枚入)	2	箱	2,000	4,000	課
10% 対象		税抜額	4,000	消費税額	400
				合計	4,400

インボイス制度による事務処理の為、恐れ入りますが
振込手数料はご負担ください。取引銀行 富山信用金庫 呉羽支店 普通 0416207
エーティーキカクインサツ

1-2	事務所賃借料	
08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分		
亀山彰事務所賃借料令和7年1月分	30,000	亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分 事務所費60,000円×1/2 1/8
	30,000	
《領収書貼付枠》 （原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）		

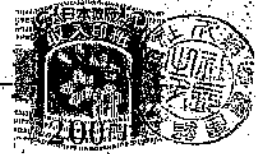
収受 令和 7 年 1 月 15 日
 決裁 令和 年 月 日
 処理 令和 7 年 2 月 14 日

領収証

亀山あきら後援会

様

No.



金額

¥60,000-

但

事務所賃貸料として

令和7年1月7日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額 54,545

消費税額等(10%) 5,455

富山県中新川郡立山町芦峯寺49番地
丸新志鷹建設株式会社
代表取締役社長 志鷹新樹



T4230001006531

コクヨ ウケ-85

領収証

富山県議会議員 亀山彰

様

No.

金額

¥30,000

取入

印紙

内訳

現金

小切手

手形

但 事務所賃貸料として(1月分)

令和7年1月8日 上記正に領収いたしました

富山県中新川郡立山町芦峯寺49番地

亀山あきら後援会

会長



消費税額等(%)

コクヨ ウケ-300

経理番号	1-3	事業種別	新聞代
経費項目	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広報広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
	各社新聞代		
	北日本新聞	4,000	令和7年1月分 1/31
	富山新聞	3,880	令和7年1月分 ※今月分より値上げ
	合 計	7,880	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
7-2-7	口座振替	4,000	カキエミコウシツカン
07-02-03		*3,880	トヤマシンブン

収受 令和7年2月12日
 決裁 令和 年 月 日
 処理 令和7年2月21日

2-1		事務所賃借料	
08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分			
亀山彰事務所賃借料令和7年2月分		30,000	亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分 事務所費60,000円×1/2 3/2
		30,000	

《領収書貼付枠》 （原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）

収受 令和 7 年 3 月 10 日
決裁 令和 年 月 日
処理 令和 7 年 3 月 12 日

領収証

亀山あきら後援会

様

No.



金額

¥60,000-

但

事務所貸賃料として

令和7年2月12日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

54,545

消費税額等(10%)

5,455

富山県中新川郡立山町芦崎寺49番地

丸新志鷹建設株式会社

代表取締役社長 志鷹新 様



T4230001006531

コクヨ ウケ-85

領収証

富山県議会議員 亀山 彰 様

No.

金額

¥30,000

内 訳

現金

但 事務所貸賃料として(2月分)

小切手

手形

令和7年2月12日 上記正に領収いたしました

富山県中新川郡立山町芦崎寺49番地

亀山あきら後援会

会長

取 入

印 紙

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-800

原印

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和 7 年 2 月 21 日

報告者* 亀山彰

事業番号	2-2	事業概要	
経費項目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費 ・03_広聴広報費 ・08_事務所費 ・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・05_会議費 ・10_人件費
内容			
経費の内訳	金額(円)	備 考	
パソコン購入費	116,941	(265,237円-政務活動費対象外分31,355円) × 按分率50% 3/21	
合 計	116,941		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収書の再発行はできませんのでご注意ください。

亀山 彰

様

領 収 証

年 月 日
25/02/21

現金

店番/伝票No.
53567367

¥265,237※

パソコン代(内:消費税10% 24,112円)
上記の金額正に領収いたしました株式会社ZOA
パソコンの館 富山店
〒930-0835 富山市上富居3-9-1
TEL 076-452-5660 FAX 076-452-5662

(登録番号:T6080101003228)



收受 令和 7 年 2 月 21 日
 決裁 令和 年 月 日
 処理 令和 7 年 3 月 12 日

日付：25/02/21

見 積 書

P.1/1
見積番号：53-00095497-02

亀山 彰

様

パソコンの館 富山店

株式会社ZOA

〒930-0835 富山市上富居3-1-1

TEL 076-452-5660 FAX 076-452-5661

営業時間

平日：10:00～20:00

土日祝：09:30～20:30



受渡期日：打ち合わせ (予定)

受渡場所：店頭

取引方法：打ち合わせ

有効期日：見積日より1週間

責任者	担当者

毎度格別のお引き立てを賜り有り難くお礼申し上げます。
下記の通りお見積り申し上げます。

税込合計 ¥265,237.-

[得：530084058]

	品 名	規 定	商品No	数量	単位	単 価	金 額	備 考
1	9W677PA-AAAA	HP Envy x360 16-ac0000 G1 シル	2613501	1	個		172,545	
2	MS-EP2-06793	Office Home & Business 2024	2623068	1	個		30,000	① 次ページ
3	パソコン・タブレット初期設定	パソコン・タブレット初期設定	2407291	1	件		15,000	
4	ノートン360プレミアムアンチウイルス3Y	ノートン360プレミアム/ノートンアンチラック同	2611078	1	本		13,580	② 次ページ
5	ソフトインストールアップデータ	ソフトインストールアップデータ	2407276	1	件		4,000	
6	リカバリディスク作成	リカバリディスク作成	2407325	1	件		6,000	
7								
8	以下余白							
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								

【確認事項】

外税対象額	¥	241,125	
外税	¥	24,112	(10%)
内税税込額	¥	0	
非課税額	¥	0	
計	¥	265,237	

④Office Home & Business 2024

「2台のWindows PC 用」のため1台分を報告する

30,000円÷2台 = 15,000円

⑤ノートン360プレミアム (セキュリティソフト)

「3年5台版」のため

1台分・令和6年度分(令和7年2月21日～3月20日分の1か月分)を報告する

13,580円÷5台÷36か月 = 75円

パソコン本体	¥172,545	
Office Home & Business	¥15,000	④
パソコン初期設定	¥15,000	
ノートン360プレミアム	¥75	⑤
ソフトインストール	¥4,000	
リカバリディスク作成	¥6,000	
税 抜 計	¥212,620	
税 10 %	¥21,262	
税 込 計	¥233,882	

¥233,882×按分率50% = ¥116,941

④

本製品の再販売はライセンス契約
範囲となり禁止されています。

Microsoft

**Office
Home & Business**

2台の Windows PC 用
2024

Microsoft OfficeHome&Business2024 P1PCP0	カテゴリ ビジネスソフト ファミリー Office 2024 エディション Home and Bus
---	---

同時購入版 本製品はパソコン等と同時に購入できます

norton

⑤

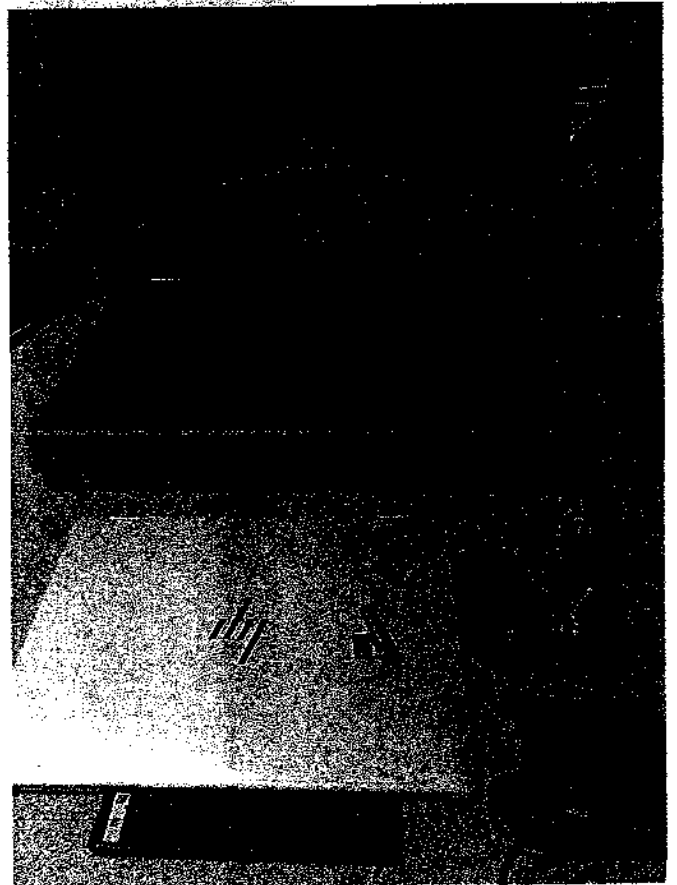
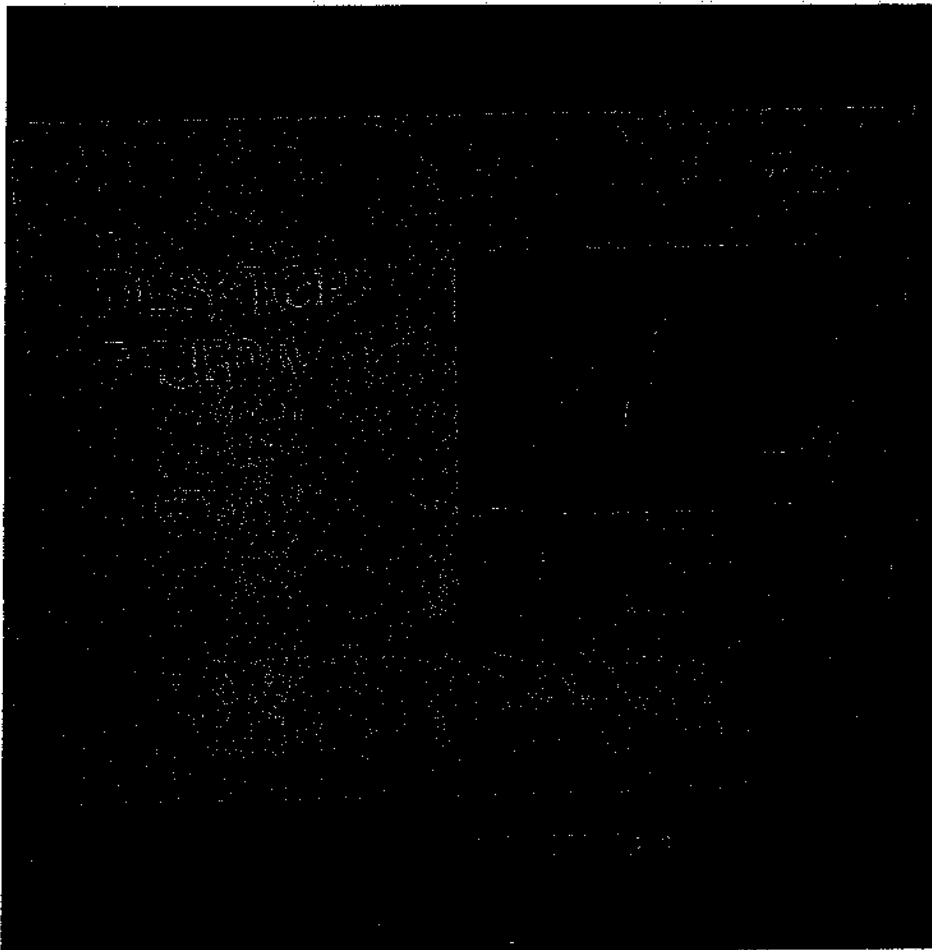
3 年 5 台版
年 5 台版 iOS

- ウイルスやマルウェア、スパイウェア、ランサムウェア対策
- 50GBクラウドバックアップ
- 安全なVPN接続
- ダークウェブの監視

**ノートン360
プレミアム**

ノートン
アンチウイルス
3 年 5 台版 5 台版 iOS

13,580
(税込価格 ¥14,938)



参考様式の3

政務活動費対象事業実績報告書

令和7年3月5日

会派・議員名 自民党新令和会 亀山彰

整理番号	3-1	経費の項目	調査研究費・研修費・広報店報費・旅費・出張費・印刷費・資料作成費・資料費・事務費・人件費
(事業内容)			
富山県市町村新聞購読料 R6年10月～R7年3月分			
07_資料購入費			
上記事業に 要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	富山県市町村新聞購読料	6,000	株式会社 富山県市町村新聞社 3/5
			R6年10月～R7年3月の6ヵ月分
			1,000円×6ヵ月＝6,000円
	《合 計》	6,000	
《領収書貼付枠》(原則、領収書を貼り、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

お客様コードNo

930-1368

中新川郡立山町岩崎寺151

富山県議会議員 亀山 彰 様

請 求 書

伝票No. 15

2025 年 3 月 5 日 登録番号 T92300-0100-5501

〒富山県市町村新聞社 代表取締役社長 廣瀬慶三

富山市太田口通り2丁目5-13番 電話076-494-1010 FAX076-494-1012

取引銀行 北陸銀行富山支店(当) 4140540

富山銀行富山支店(当) 1009096

富山第一銀行本店(普) 194888

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
新聞代 2024年10月～2025年3月分	6		1,000	6,000 *	
税率10.0 税抜価格¥5,455 消費税¥545					
(消費税合計)	545				
合 計				6,000	

摘 要

*は税込金額です。

領 収 書

富山県議会議員 亀山 彰 様

¥ 6, 0 0 0

(内訳) 税率10.0 税抜価格¥5,455 消費税¥545

期間: 2024年10月～2025年3月分 (購読料)

上記の金額を領収致しました

2025 年 3 月 5 日

株式会社 富山県市町村新聞社

代表取締役社長 廣瀬 慶三

富山市太田口通り2丁目5-13番

電話076-494-1010番 FAX 076-494-1012番

收受 令和7年3月5日
処理 令和7年3月31日

3-2	事務所賃借料	
08_事務所費	01_調査研究費・02_研修費・03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費・05_会議費 06_資料作成費・07_資料購入費・08_事務所費・09_事務費・10_人件費	
亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分		
亀山彰事務所賃借料令和7年3月分	30,000	亀山あきら後援会事務所と亀山彰事務所の経費按分 事務所費60,000円×1/2
	30,000	

《領収書貼付枠》（原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）

収受 令和 7 年 3 月 24 日
決裁 令和 年 月 日
処理 令和 7 年 3 月 31 日

尾山安邦後援会 様

4
760000-

事務所賃貸料として

令和7年3月18日 上記正に領収いたしました

税抜金額	54,545
消費税額等(10%)	5,455

番山県中新川郡立山町苧研寺49番
丸新志鷹建設株式会社
代表取締役社長 志鷹新

T4230001006531

コクヨ ウケ-85

團山県議会議員 山彰 様

金額

¥ 30000

但事務所貸付米 (明分) として

手形

手形

消費稅額等(%)

コクヨ ウケ-300

取人

紙 印

保印

会長

経理科目	3-3	事業内容	
支出科目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	2月議会写真代 3月5日(水) 一般質問		
支出の内訳	金額(円)	備 考	
議会写真代	13,200	(有)ニューアート 3/21	
合 計	13,200		

は、別紙に整理すること。)

領 収 書

富山県議会 亀山 彰 様

7年3月24日

¥13,200-

売掛・売上	
現金	¥
現金	¥
現金	¥
現金	

有ニューアート

 ☎930-0036 富山市清水町3-6
 ☎076-422-1631 ☎076-422-1637
 E-mail:newart_info@yahoo.co.jp

 収受 令和 7 年 3 月 28 日
 決裁 令和 年 月 日
 処理 令和 7 年 3 月 31 日

納品書

〒 930-0036 富山県富山市清水町3-4-6
 登録番号 T3230002002679
 (有) ニューアート
 TEL 076-422-1631 FAX 076-422-1637

富山県議会議員 亀山 彰 御中

品名	目付	伝票番号	請求区分
	2025/03/21	48	掛 売

商 品 名	入 数	個 数	数 量	単 位	単 価	金 額
議会撮影			1		12,000	12,000
備 考						合 計 12,000 消費税 1,200

請求書

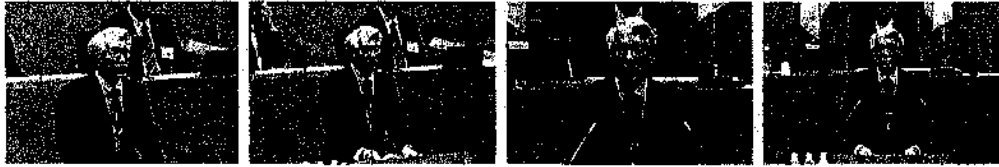
〒 930-0036 富山県富山市清水町3-4-6
 登録番号 T3230002002679
 (有) ニューアート
 TEL 076-422-1631 FAX 076-422-1637

富山県議会議員 亀山 彰 御中

品名	目付	伝票番号	請求区分
	2025/03/21	48	掛 売

商 品 名	入 数	個 数	数 量	単 位	単 価	金 額
議会撮影			1		12,000	12,000
備 考						合 計 12,000 消費税 1,200

20250305

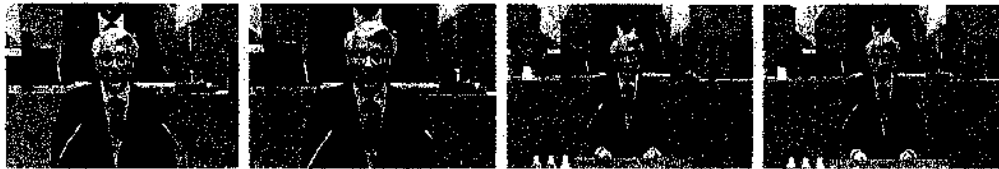


20250305_001.jpg

20250305_002.jpg

20250305_003.jpg

20250305_004.jpg

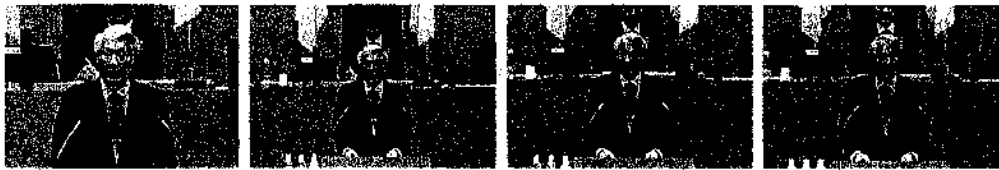


20250305_005.jpg

20250305_006.jpg

20250305_007.jpg

20250305_008.jpg

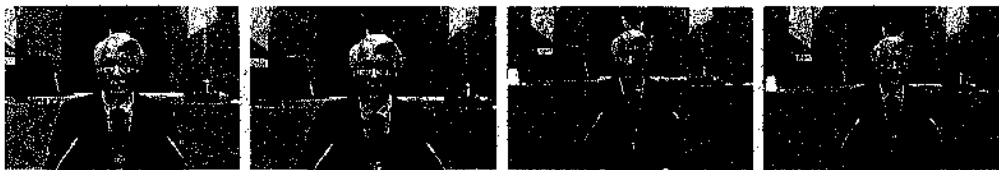


20250305_009.jpg

20250305_010.jpg

20250305_011.jpg

20250305_012.jpg

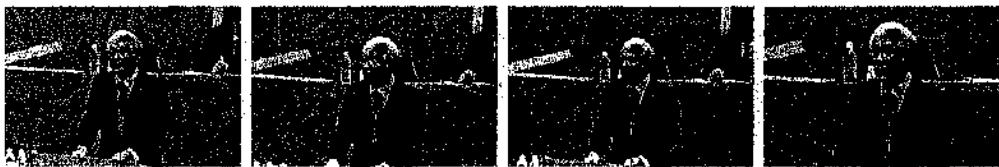


20250305_013.jpg

20250305_014.jpg

20250305_015.jpg

20250305_016.jpg



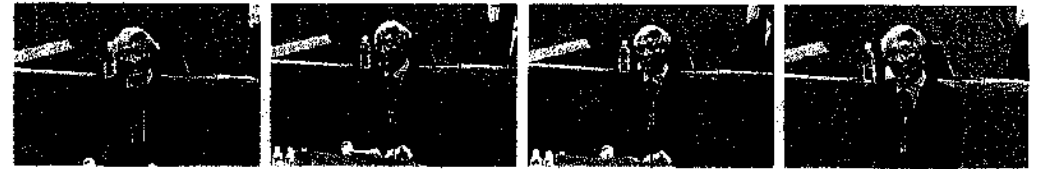
20250305_017.jpg

20250305_018.jpg

20250305_019.jpg

20250305_020.jpg

20250305

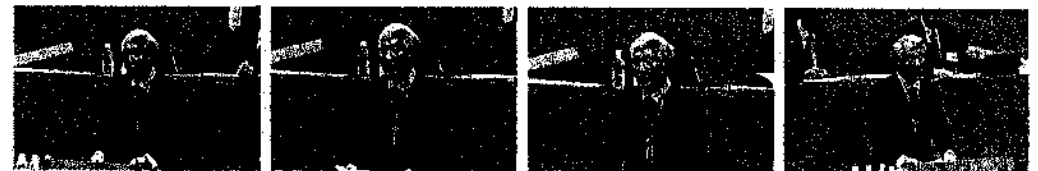


20250305_021.jpg

20250305_022.jpg

20250305_023.jpg

20250305_024.jpg

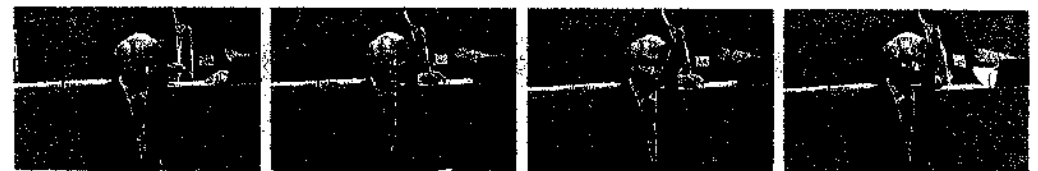


20250305_025.jpg

20250305_026.jpg

20250305_027.jpg

20250305_028.jpg

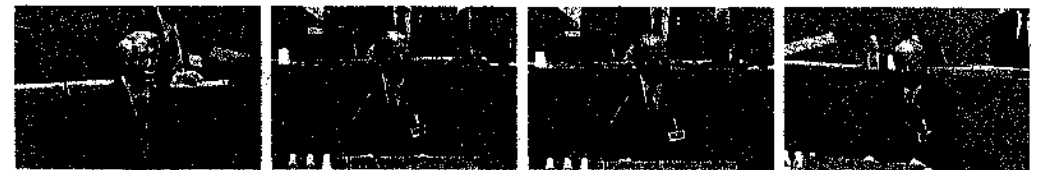


20250305_029.jpg

20250305_030.jpg

20250305_031.jpg

20250305_032.jpg



20250305_033.jpg

20250305_034.jpg

20250305_035.jpg

20250305_036.jpg



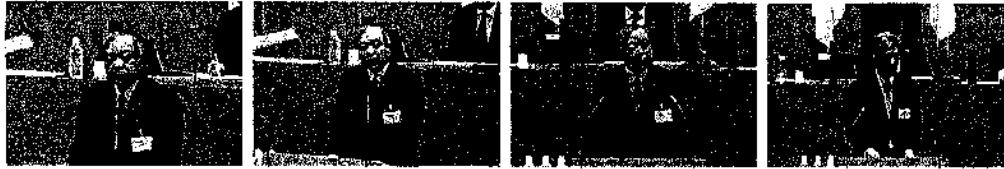
20250305_037.jpg

20250305_038.jpg

20250305_039.jpg

20250305_040.jpg

20250305

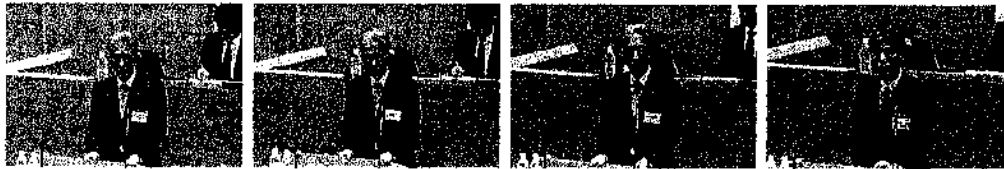


20250305_041.jpg

20250305_042.jpg

20250305_043.jpg

20250305_044.jpg

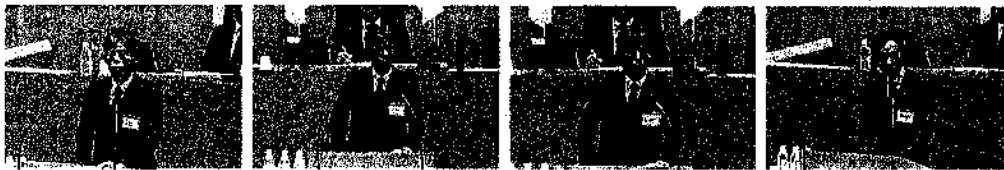


20250305_045.jpg

20250305_046.jpg

20250305_047.jpg

20250305_048.jpg

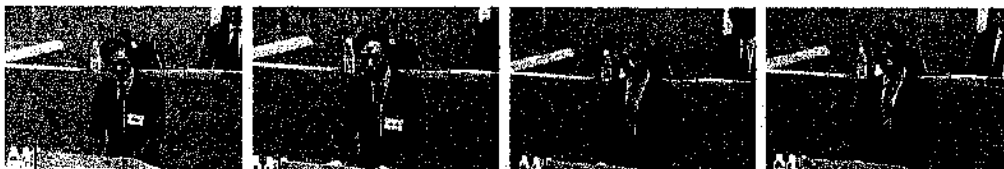


20250305_049.jpg

20250305_050.jpg

20250305_051.jpg

20250305_052.jpg

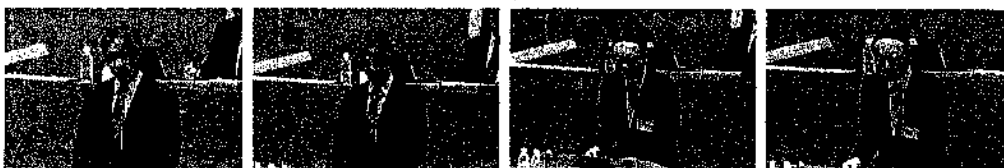


20250305_053.jpg

20250305_054.jpg

20250305_055.jpg

20250305_056.jpg



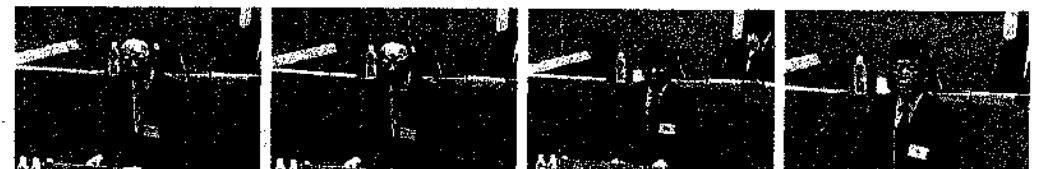
20250305_057.jpg

20250305_058.jpg

20250305_059.jpg

20250305_060.jpg

20250305



20250305_061.jpg

20250305_062.jpg

20250305_063.jpg

20250305_064.jpg

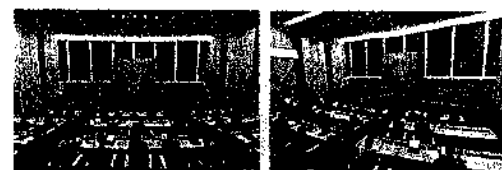


20250305_065.jpg

20250305_066.jpg

20250305_067.jpg

20250305_068.jpg



20250305_069.jpg

20250305_070.jpg

報告書番号	3-4	報告書名	
経費項目	03_広報広報費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広報広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	県政報告書第16号 作成・印刷・新聞折込料		
経費の内訳	金額(円)	備考	
県政報告書第16号作成印刷料	342,000	単価38円×9,000部	3/21
北日本新聞折込料	87,192	単価12.6円×6,920枚	
読売新聞折込料	8,664	単価11.4円×760枚	
富山新聞折込料	4,332	単価11.4円×380枚	
消費税	44,218		
合 計	486,406		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証		No. R6000260
亀山 彰		様
金 額	¥486,406-	(内訳)
		税抜金額 442,188
		消費税10% 44,218
2025年3月21日 上記正に領収いたしました。		
いおさき印刷株式会社		
代表取締役 井上 裕平		
富山 市 市川 町 8-5-2		
電話 076-243-7000		
登録番号 11820001000191		
現金	✓	
振込		
約束手形		
取扱券		

收受 令和 7 年 3 月 21 日
 決裁 令和 年 月 日
 処理 令和 7 年 3 月 31 日

お客様コードNo

請 求 書

伝票No

187

2025 年 3 月 13 日

いおさき印刷株式会社

代表取締役

会 社 印 度

平

〒930-0066 富山県富山市中央952-2

TEL 076-236-2000

FAX 076-236-1284

登録番号 T8-2300-0100-0191

富山 彰様

御中

担当者

毎度ありがとうございます。下記の通り請求いたしますので御査収下さい。

コード・商品名	数量	単位	単価	金額	備考
0011 県政報告書 第16号	9,000	部	38.00	342,000	
0100 北日本新聞立替折込料 3/20折込KS立山5630枚	6,920	枚	12.60	87,192	
0000 舟橋1290/1840 (富山550枚分以外)					
0100 読売新聞立替折込料 3/20折込立山760枚	760	枚	11.40	8,664	
0100 富山新聞立替折込料 3/20折込「立山380部」	380	枚	11.40	4,332	

10%課税対象額 442,188 (消費税10%合計)

44,218

合 計

486,406

振込先 富山第一銀行呉羽支店①000121 北陸銀行呉羽支店②2510000 なのはな農業協同組合 本店③1027403

お客様コードNo

納 品 書

伝票No

187

2025 年 3 月 13 日

いおさき印刷株式会社

代表取締役

会 社 印 度

平

〒930-0066 富山県富山市中央952-2

TEL 076-236-2000

FAX 076-236-1284

登録番号 T8-2300-0100-0191

富山 彰様

御中

担当者

毎度ありがとうございます。下記の通り請求いたしますので御査収下さい。

コード・商品名	数量	単位	単価	金額	備考
0011 県政報告書 第16号	9,000	部	38.00	342,000	8p
0100 北日本新聞立替折込料 3/20折込KS立山5630枚	6,920	枚	12.60	87,192	
0000 舟橋1290/1840 (富山550枚分以外)					
0100 読売新聞立替折込料 3/20折込立山760枚	760	枚	11.40	8,664	
0100 富山新聞立替折込料 3/20折込「立山380部」	380	枚	11.40	4,332	

10%課税対象額 442,188 (消費税10%合計)

44,218

合 計

486,406

摘要:

振込先 富山第一銀行呉羽支店①000121 北陸銀行呉羽支店②2510000 なのはな農業協同組合 本店③1027403

富山 彰 県政報告

第16号
令和7年3月発行
発行人
自民党新令和会
富山 彰

ごあいさつ

穏やかな新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

去年は、能登での地震や豪雨など、自然災害が相次いだ一年となりました。また、宮崎県で地震が起こるたびに、「これは南海トラフ地震の前兆ではないか」と不安を抱かれる方も多かったのではないのでしょうか。南海トラフ地震への警戒が高まる一方で、私たちは、地震を含む災害がいつどこで起こってもおかしくないことを常に心に留め、備えておく必要があります。それでもなお、今年一年が災害のない穏やかな年になることを願ってやみません。

富山県の人口は100万人を割り込み、県の想定を上回るペースで人口減少が進んでいます。デジタル化を進める中でも、労働力の確保は依然として大きな課題です。また、児童生徒数の減少に伴い、高校再編への動きが本格化しています。「生徒数が減ったから高校を減らせればいい」というものではありません。県内すべての高校の姿が大きく変わろうとしている今こそ、県民の皆さまの理解を得ながら、偏差値に頼りすぎない、将来を見据え意欲的に学ぶ高校づくりを目指していかなければなりません。

2025年を【挑む】年とし、より良い社会を次世代へ繋ぐために尽力してまいります。
どうぞ、本年もよろしくお願い申し上げます。

富山 彰

令和6年12月9日 新田知事へ令和7年度重点要望書を提出しました

自民党新令和会は、国家観を持ち、未来を担う人づくり—本県の教育改革—を果敢に行うこと、そのためには前例踏襲との決別、不易流行の考えを基本に、新令和八策のさらなる実現に向けて以下のことを提言いたしました。

- ◆ 県民の未来を切り拓くため、勇気とチャレンジ精神を持って、政策を一つひとつ果敢に、かつ丁寧に実行し、いざという時、危機から県民の生命財産を守るにはどう対応したらよいのかを常に考え、県政運営を行うこと。
- ◆ 県庁職員が内外問わず自ら現場に出向いて情報収集・発信力を高めるアクティブ県庁を目指すこと。
- ◆ 「ウェルビーイング」の考え方を県民向けに一層発信し、県民との一体感を醸成するとともに、「県民が主役の新しい富山」を「ワンチームとやま」で実現すること。
- ◆ スピード重視、現場重視で効率的な県政を進めるため、県行政のデジタル改革を一層強力に進めるほか、県庁オープン化を推進し、柔軟な発想が生まれ失敗を恐れずチャレンジできる職場環境づくりを図ること。



<新令和八策>

- | | |
|---------------------------------|------------------------------|
| ① 県民の安全・安心と社会・経済活動の活性化 | ⑤ ボランティア精神が広がる自助共助公助の絆社会の実現 |
| ② 人を支えるデジタル改革の推進・深化 | ⑥ ふるさと富山を愛する人を育てる教育環境の充実 |
| ③ 民間の知恵を活用したまちづくりと防災減災重要インフラの整備 | ⑦ SDGsの理念に基づいた持続可能な社会の実現 |
| ④ 安心して子育てできる環境の充実と少子化対策の推進 | ⑧ 県民目線とスピード感、15市町村と連携した自治体運営 |

視察報告

昨年12月、会派で大阪と福井を視察しました。北陸新幹線の延伸により、富山駅から大阪駅まで敦賀で乗り換えが必要ではあるものの、所要時間が2時間40分となり、富山と大阪がより近くなったことを実感しました。

初 日

最初の視察先は「台北駐大阪経済文化弁事処」でした。ここでは、富山県と台湾の深い結びつきについて熱心にお話を伺いました。ちょうど、立山町内に住む高校生や雄山高校の生徒たちが訪台し、交流を深めていた時期でもあり、私自身も台湾を身近に感じました。その場で、富山-台湾間の定期便再開を要望しました。



次に、富山・石川・福井の情報発信拠点「HOKURIKU+ (ホクリクプラス)」を視察しました。昨年7月末のオープンから10月末までの来場者数は約61万9,000人、現在も月平均17万人が訪れているとのこと。北陸への関心の高さがうかがえます。「HOKURIKU+BAR」では立ち飲みスタイルで北陸三県の銘酒や地元のおつまみを楽しめるほか、セルフ式の地酒サーバーも

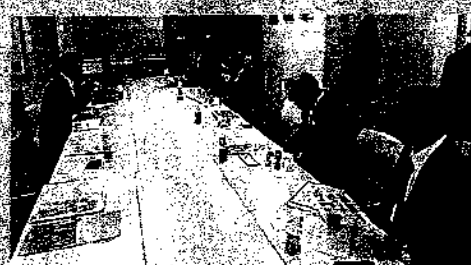
設置され、各産地の地酒を自由に試飲できる工夫がされていました。大阪駅直結という好立地ですので、大阪へご旅行の際は立ち寄ってみてはいかがでしょうか。

その後、「富山県大阪事務所」と「近畿富山県人会」を視察。大阪在住の富山県出身者や大阪府内で学ぶ学生たちとの交流を促進しており、地元企業の紹介や富山県へのUターンに向けた相談にも取り組まれています。



2日目

この日は、「白ハト食品工業株式会社」を視察しました。同社は創業70年を超える食品メーカーで、ウズマイ玉を中心とした「6次産業化」を推進。農業から製造・販売までを一貫して行っています。また、さらに「交流」「資財」「地域貢献」「IT(農業)」「教育」「観光」の6つを加えた「第2次産業」を目指しているとのこと。非常に先進的な取り組みで、大いに参考になると感じました。



注目ワード

「6次産業化」って何？

農林漁業の生産（1次産業）、商品加工（2次産業）、商品の流通・販売（3次産業）までを一体化する取り組み。農林漁業者が自ら生産から加工・販売までを行うことにより、所得向上、雇用創出、地域活性化が期待できます。1次産業の「1」と2次産業の「2」、3次産業の「3」を足し算すると「6」になることから名付けられました。



への関心が高まることを期待したいと思います。

続いて「大阪府総務部市町村局振興課振興グループ」を視察。大阪府では、平成の大合併時に合併が1件にとどまりましたが、人口減少・高齢化が進む中で特に専門職人材の確保が課題となっています。地域ブロック会議などを通じて広域連携を進めており、263件の広域連携事例があるとのことで、参考にすべき点が多いと感じました。



最終日



最終日は福井県鯖江市の「株式会社漆琳堂」を訪問しました。同社の越前漆器工房では、美大出身の若手が移住して働き、それぞれの工程で活躍する姿が印象的でした。また、従来の漆器の枠を超えたカラフルで軽量、割れにくい漆器は、電子レンジや食洗機にも対応しており、洋食器としても選ばれるようなデザインが魅力的でした。年に数回の「ハレの日」用だった漆器が、日常使いに変わる可能性を感じました。少々値が張りますが、私も購入し、毎日愛用しています。

まとめ

今回の視察を通じ、大阪や福井と富山がより近くなったことを実感しました。これを機に、大阪から富山への人の流れを生み出し、関係人口の増加につなげるためには、多方面からのアプローチが必要であると感じました。また、富山にも漆物や彫刻といった伝統工芸があります。鯖江の事例は、技術の継承や移住の促進、さらには海外への販路拡大など、大いに参考になると考えています。



令和6年12月6日（金）予算特別委員会

地域・産業の活性化について

質問1 地熱資源開発における、立山温泉地域やバイナリー発電導入可能性の検討・調査について、現在の進展状況を問う。

注目ワード

「バイナリー発電」って何？

バイナリー発電は、火力発電や原子力発電と同様に、蒸気でタービンを回転させる電力を発生させる発電方式です。従来の地熱発電では、水蒸気のみでタービンを回転させるため、150℃以上の高温の熱水が必要でした。しかし、火山大国日本とはいえ、この条件は厳しいハードルとなっています。

一方、バイナリー発電では、必要な温水の最低温度が70℃と低く、日本国内で比較的多く場所に存在します。この発電方式では、温水を利用して、水よりも沸点の低いアンモニア水、ペントタン、代替フロンなどを加熱・蒸発させ、その蒸気でタービンを回転させて発電を行います。

日本で初めて地熱バイナリー発電所が誕生したのは2006年であり、新たな再生可能エネルギーとして注目を集めています。

亀山の考え この予算特別委員会の後、立山カルデラ内にある間欠泉「新湯」は厳冬期も温泉水が噴出し、湯量が国内最大級とみられることが立山カルデラ砂防博物館の調査で判明しました。立山温泉地域における地熱資源の更なる調査を求めています。

答え 牧野企業局長
立山温泉地域については、地熱発電の可能性を探るため、これまでに掘削した深さ1,600m井戸の調査井を活用した調査を検討



しており、光ファイバーセンサを用いた新たな探査技術の有効性が期待できることから、その開発状況を注視している。

この探査技術は、未掘削領域の地質構造を解明し、地熱貯留層の位置推定が期待できるものである。

現在、新エネルギー・産業技術総合開発機構、NEDOにおいて、実証実験が行われており、この新技術の活用が可能となれば、立山温泉地域において、地熱資源の更なる調査を検討したい。

また、バイナリー発電の導入可能性の調査については、昨年度の調査における魚津市での導入可能性があることから、今年度は、魚津市内の地下の熱水貯留分布を推定するため、電磁探査を行っており、現在、測定結果の解析を進めている。

解析は来年1月には完了する見込みであり、その結果を踏まえ、バイナリー発電の導入に向けて取り組みを進めていく。

質問2 企業局の地熱発電開発における国の支援と次世代型地熱技術の活用について、現況と見込みはどうか。

亀山の考え



技術は目進月歩。粘り強く地熱発電への道を探っていくことが大切です。

答え 牧野企業局長

企業局では、立山温泉地域において平成28年度から国の支援を受けて地熱発電の可能性調査を進めてきたが、現段階の技術では採算に見合う発電規模が見込めず、今後の資源探査精度の向上や掘削・建設費用の縮減に資する技術開発の促進を国へ要望してきた。

国の新たな総合経済対策では、地熱発電の有望な開発地域の地表調査、坑井掘削調査の支援や、次世代型地熱技術の事業化に取り組むこととされた。

この内、開発地域の調査への支援については、国が選定する地域において、エネルギー・金属鉱物資源機構、JOGMECが資源調査から掘削まで開発リスクの大きな部分を担い、発電事業者が参入しやすい環境を整備するとされている。立山温泉地域では、更なる調査を検討しているため、国等から情報を収

集するとともに、立山温泉地域が支援の対象とならないか協議していく。

また、次世代型地熱技術については、国において、官民協議会による技術評価や、研究開発、実証支援などを通じて2030年を目指して早期の事業化を促進することとされており、今後の動向を注視し、導入可能性等を研究していく。

3 立山砂防の世界文化遺産登録に向けて、これまでの活動を踏まえた手応えと現状の課題、今後の取組みについて問う。

亀山の考え 世界遺産登録には、官民一体となった積極的なアピールが必要です。イベントの開催やリーフレット作成・配布などを通じて、より多くの県民の方々に砂防の価値を知っていただき、機運を醸成することも重要です。

答え 新田知事

立山砂防の世界文化遺産登録に向けては、白岩堰堤など3つの砂防施設の重要文化財指定や、国際シンポジウムや国際学会での発表を通して技術的な観点からの国際的価値を明示してきた。本年6月にオーストリアで開催された国際防災学会インタープリメントでも、白岩堰堤の空撮VR等を活用し、欧州を中心とした世界の土砂災害の研究者へ立山砂防の国際的価値を直接PRし、世界文化遺産登録の取組みに支持をいただいた。

今後、立山砂防の技術的価値や世界の近代史における意義を客観的に立証するため、世界遺産や砂防の専門家を交えた検討会議のアドバイスを得ながら、文献史料や当時の設計図等の精査、分析など、総合的な調査に地道に取り組む必要がある。また、2026年、立山砂防は直轄砂防事業の開始から100年の節目を迎えることから、立山砂防に関する積極的な情報発信にも努めたい。



4 都市計画区域マスタープランについて、現プランの進捗状況と見直しに向けた検討状況を問う。

亀山の考え 市街化区域と市街化調整区域の区域区分を見直す際には、自治体の意見や要望をしっかりと聞き取ることが大切です。

答え 金谷土木部長
計画都市計画区域マスタープランに基づき、県や市町村などでは、居住や都市機能の集積を目指す立地適正化計画の策定、富山駅周辺では都市計画道路富山駅南北線の整備や土地区画整理などが進められてきた。



14の現行プランは、人口減少のさらなる進行や、社会情勢の変化に対応するため、令和4年度から見直しを進めている。土砂災害等のリスクの高い区域における開発の抑制なども盛り込むこととしており、まちづくりの主体である市町村と緊密に連携を図りつつ、国など関係機関と調整を進めている。

立山舟橋など、市街化区域と市街化調整区域の区分を定めない、非線引き13区域の見直しについては、来年度中の策定を目指し、手続きを進めていく。

一方、線引き区域である富山高岡広域の見直しについては、区域区分の見直しも必要となるため、関係する3市や国と調整を図りつつ進めていく。

安全・安心な地域づくりについて

質問 5 立山町が行っている立山ルート救急業務に対して県は1/4を補助しているが、その補助割合を見直す必要があると考えるが、所見を問う。

答え 武隈危機管理局長
県では、県内外から多くの観光客が訪れる立山ルートの特殊性に鑑み、立山ルートの救急業務に係る費用に対しその一部を県が助成する覚書を昭和52年に立山町と締結している。覚書では補助割合を4分の1としているが、これは、当時の立山町全体の搬送件数のうち立山ルートの出勤割合の平均値が25%であったことから、これを採用することで県と町の



双方が合意し、現在に至る。

消防組織法において、市町村の消防に要する費用は、当該市町村が負担しなければならないとの定めがあり、財源についても市町村に対して交付税措置されていることなどから、補助割合の見直しは他の市町村と不均衡が生じることのないよう配慮する必要がある。また、補助割合の見直しにつながるような特段の事情の変化は見られない。

立山町から救急搬送の実情などを伺うとともに、全国の救急隊への支援の事例などを調査するなど、適切な支援のあり方について研究していく。

質問6 冬期の県民生活や事業の活動に支障を及ぼさないよう、大型の降雪が予想される場合は、車道除雪の出動基準より早く除雪を行うことも必要ではないか。

答え 金谷土木部長

県管理道路の除雪では、大雪・暴風雪などの気象警報・注意報の発表や、翌朝までの降雪予測が10cmを上回る場合に除雪企業へ待機を指示しており、待機した除雪企業は、深夜、降雪あるいは路面状況を確認し、原則、新たに10cm以上積もり、さらに降雪が予想される場合に出勤している。

大雪が見込まれる場合、体制を強化する、早めに出ることも含めて計画しており、昨年度、最も厳しい降雪となった12月21日からの寒波では、その3日前に気象庁等から大雪に関する合同緊急発表が行われた。これを受け、策定しているタイムラインに基づき、車で不要不急の外出自粛、企業や学校からの早めの帰宅、テレワークなどをお願いする知事からのメッセージを発出したほか、除雪の配備・準備として、交通障害から早期に復旧できるよう、あらかじめ圧雪処理や拡幅除雪、早朝に限らず日中も行う機動的な除雪等に必要な除雪機械やオペレーターの準備を指示している状況である。

今年も大雪が見込まれる際には、事前の準備を行い、遅滞なく出勤できるよう努める。



質問7 冬季における安全な運転のため、リアルタイムの除雪車の運行状況や融雪装置の設置道路をオンラインで分かるマップを作成してはどうか。

亀山の考え 除雪車の現在地、除雪が完了した道、



融雪装置のある道、道路のリアルタイム写真などをひと目で把握できる

アプリの開発が望まれます。ただし、融雪装置のある道を公表すると、融雪された幅員の狭い生活道路に車が集中し、渋滞が発生することが予想されるため、慎重な検討が必要です。一方で、融雪装置のない雪道でのスリップ事故による負傷者の発生や、事故やスタックによる渋滞のリスクも考慮し、総合的に判断する必要があります。

答え 金谷土木部長

除雪機械の運行状況については、令和2年度から、機械にそれぞれ搭載したGPS端末を用いて、現在位置や運行履歴を把握し、県民からの問い合わせの際に活用している。しかし、除雪機械の位置は把握できるが、除雪後の路面の状況をリアルタイムで把握することはできないシステムとなっている。県HPでは道路カメラ画像で路面状況を確認できるほか、昨年度から、AIが判断した路面の積雪状況を地図画面上で視覚的に確認できるようになった。除雪機械の運行情報を地図上に示す提案については、除雪企業の意見も伺いながら検討していく。

消雪施設の設置区間を示した地図の提供は、外出する際のルート選定の一助になると考えるが、一方で設置区間は機械除雪が難しく幅員が狭い道路が多く、誘導することで混雑や事故の発生の懸念もあり、関係する地元とよく調整し検討が必要である。

引き続き、皆様に分かりやすい情報の発信に努め、国・県・市町村・企業が一丸となって安全な道路交通の確保に努めていく。

質問8 県民の除雪作業の効率化のため、雪かき予報の情報発信やバス停等の雪かきスコープの増設に取り組んではどうか。

亀山の考え



バス停や横断歩道など、歩道から車道へ続く道が雪で塞がれ、困っている方をよく見かけます。例えば、各バス停にスコープを設置すれば、利用客がバスの待ち時間に自発的に雪かきしてく

ることが期待できます。

答え 竹内生活環境文化部長

降雪予測は、富山地方気象台が県内7つの地域毎の降雪量予測を気象台のHP等で発表し、報道機関でも広報され、除雪作業の目安となっている。また気象庁のHPでは6時間先までの降雪量予測が5kmメッシュで提供されている。



県でも、富山防災WEBや富山県道路情報といったHPで、現在の降雪量に加え、日本気象協会の降雪量予測などの情報も提供しており、今後とも、気象庁や報道各社とも連携し、降雪関連情報がよりわかりやすいものとなるよう努めていく。

また、スコップを交差点やバス停などに設置し、地域住民や通行する方々に除雪にご協力いただく雪と汗のひとかき運動を平成17年度から実施している。設置箇所は、当初の100箇所から、今年度は158箇所となり、小学校周辺では軽いスコップを設置するなどの工夫もしている。引き続き、地域の実状に沿った設置に努めていく。

教育の振興について

質問9 中学校・高等学校における臨時免許状や免許外教科担任制度の教員による指導の状況と改善に向けた今後の取組みについて問う。また、免許外教科担任制度の期間を1年から3年としては。

答え 廣島教育長

臨時免許状の教員による本県での指導の状況については、今年度当初において、中学校で3件、高等学校で75件が、臨時免許状を授与された教員による授業となっている。また、免許外教科担任制度による本県での指導の状況については、今年度当初では、中学校で50件、高等学校では55件となっている。



県教育委員会では、これまでも、高い専門性を持つ教員を確保するため、採用検査において、工業、情報、技術、家庭など、特に人材確保が難しい教科において、教職課程がある全国の大学を対象とした推薦枠の設定、一次試験が免除されるものや、教員

免許状を有しないが、特別免許状授与に十分な経験を持つ社会人を対象とした特別選考などに取り組んできた。引き続き、採用検査の更なる見直しにより専門性の高い教員の確保に努めるとともに、遠隔授業の実施について研究するなど、学校教育における専門性の確保に向けて取り組んでいく。

また、免許外教科担任制度の期間については教育職員免許法に基づくものなので、どういったことが弾力運用できるかは、調べたうえでの対応となる。

質問10 今年度12市町において部活動の地域移行等に向けた実証事業が行われているが、県全体での部活動の地域移行に向け今後どのように取り組んでいくのか。

答え 廣島教育長

部活動の地域移行については、今年度は12市町で実証事業を実施している。学校数、部員数、活動状況、学校の地理的条件などを鑑み、地域に応じた取組みが基本である。

また、実証事業未実施の市町村においても、休日部活動を原則実施せず可能なところから地域移行することや、来年度の実証事業に向けて取り組むための関係団体との合意形成などに取り組んでおり、地域の実情を踏まえた様々な検討が行われている。

県教育委員会では、関係団体や有識者からなる地域部活動検討委員会を開催している。委員会には、全市町村の担当者も参加し、取組みを報告するほか、成果や課題の共有なども含め、全県での地域移行に向け、課題解決に向け取り組んでいる。

県教育委員会としては、国の動向を注視し、必要な財源措置を国に求めるなど、部活動の円滑な地域移行に向けた市町村の取組みを支援していく。

質問11 部活動の地域移行の推進においては指導者の確保が課題となるが、指導者の確保に向けた取組みは。

答え 廣島教育長

県教育委員会では、部活動や地域クラブの指導者確保に向け、人材検索紹介システム「パスネットとやま」の活用のほか、指導者の派遣や運営支援に協力いただける部活動応援企業を募集するなど、市町村の取組みを支援する体制を整えてきており、

引き続き、制度の周知を図っていく。

また、地域クラブ活動への参画に意欲のある教員が、勤務時間外に地域クラブの指導者として無理せず活動するためには、勤務する学校における時間外在校等時間の縮減が必要になる。学校における働き方改革についても、改めて取り組みを進める必要がある。これに併せて、教員には、部活動の地域移行の概要や兼職兼業制度など服務に関する情報も周知していくことが必要である。

国の部活動改革に関する実行会議においては、指導者の確保や処遇改善も議論されており、この議論を注視していく。

質問12 県立高校におけるタブレット端末について、3月の合格者説明会を待たない早めの保護者への説明や、Android端末を利用可能とするなど、保護者負担に配慮した対応が必要でないか。

亀山の考え



各ご家庭に学習用タブレット端末の費用を全負担していた多く以上、タブレットを利活用し、より深い学びが得られるように働きかけていくことが大切です。また、経済的な事情を抱えるご家庭への支援は欠かせません。

答え 新田知事

県教育委員会では、タブレット端末の保護者負担への移行をお願いする旨のパンフレットを作成し、3年生や保護者へ周知をお願いしている。

文部科学省では、GIGAスクール構想の実現に向け、義務教育段階の端末を示す学習者用コンピュータ最低スペック基準を定めており、推奨するものとして、キーボード付きのWindows端末、Chromebook、iPadの3種類が示されている。各県立高校においても、この3種類の端末の中から使用するものを年内に選択し、1月にはHP等で各校

で使用する端末の種類をお知らせしたい。

また、AndroidスマートフォンやiPhoneは画面が小さく学習に不向きであり、Androidタブレットは、メーカーや仕様が同じでも年式の差が非常に大きく、学校で対応不可能な不具合も生じている例があるため、多くの都道府県同様、本県においても国が示した端末から選択する方向で検討している。

質問13 不登校の具体的な理由を把握し、原因に応じた支援が必要と考えるが、現状の分析と対策は。

答え 新田知事

県内の小中高校の不登校児童生徒数は増加傾向にあり、令和5年度は過去最多の3,255名となった。その要因としては、コロナ禍の影響による登校意欲の低下傾向が続いていると考えられる。また、令和5年度の不登校に関する調査によると、「学校生活に対してやる気がでない」や「生活リズムが不調」といったことに対する相談が多い傾向にあり、子どもたちが様々な悩みを抱えたり、困難な状況に置かれたりしていることが伺える。

この対策として、国の事業を活用して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを配置し、学校内での教育相談体制の充実に努めてきたところである。今後もこれを拡充するため、引き続き、国に対して要望をしていく。

また、フリースクール等を運営する民間施設に対し、こどもの居場所の開設に係る経費などを支援している。今年度からは、フリースクール等の民間施設を利用する家庭に対して、当該施設の利用料の一部を支援する事業も始めており、制度の更なる周知に努めていく。

このほか、市町村で設置が進んでいる校内教育支援センターについて、設置促進や支援員の配置支援について検討するなど、市町村と連携し、多様なこどもの学ぶ場所や居場所の確保に努めていく。

総 評

今回は13問を質問させていただきました。

紙面の都合上、抜粋して報告させていただきましたが、県議会ホームページにて、議会の動画を見ることができますので、ご覧くださいませ。

インターネット議会中継

代表質問の様子(動画)はこちらから
<https://toyama-pref.stream.jfit.co.jp/>

会議録の検索と閲覧

過去の議事録の検索はこちらから
<https://www.pref.toyama.dbsr.jp/index.php/>



報告者*

亀山 彰

3-5	新聞代	
07_資料購入費	01_調査研究費・02_研修費・03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費・05_会議費 06_資料作成費・07_資料購入費・08_事務所費・09_事務費・10_人件費	
各社新聞代		
しんぶん赤しんぶん赤旗日曜版	2,970	令和7年1月分2月分3月分 990円×3ヶ月 3/31
	2,970	✓

《領収書貼付枠》（原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）

亀山 彰 様

しんぶん赤旗
領収書

2025 年 1 月分
990 円(税込)

新聞・雑誌名 税率 部数 金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版 8% 1 990

(取扱先)
〒930-0982
富山市荒川2丁目24-12
日本共産党富山地区委員会
TEL076-441-3001

8%対象 917 円(税抜) 消費税 73 円
10%対象 0 円(税抜) 消費税 0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

領収年月日

振替

收受 令和 7 年 3 月 31 日
決裁 令和 年 月 日
処理 令和 7 年 3 月 31 日

亀山 彰 様

しんぶん
領収書 赤旗

2025 年 2 月分

990 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990

(取扱先)
〒930-0982
富山市荒川2丁目24-12
日本共産党富山地区委員会
TEL076-441-3001

8%対象	917 円(税抜)	消費税	73 円
10%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円

領収年月日

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

亀山 彰 様

しんぶん
領収書 赤旗

2025 年 3 月分

990 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990

(取扱先)
〒930-0982
富山市荒川2丁目24-12
日本共産党富山地区委員会
TEL076-441-3001

8%対象	917 円(税抜)	消費税	73 円
10%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円

領収年月日

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

3-6	新聞代	
07_資料購入費	01_調査研究費・02_研修費・03_広報広報費・04_要請陳情等活動費・05_会議費 06_資料作成費・07_資料購入費・08_事務所費・09_事務費・10_人件費	
各社新聞代		
北日本新聞	4,000	令和7年3月分
富山新聞	3,880	令和7年3月分
	7,880	/

《領収書貼付枠》（原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）

7- 4- 7 | 口座振替 | 4,000 | カ)イタニホンシンブン

07-04-02 | | | *3,880 | トヤマシンブン

収受 令和 7 年 4 月 7 日

決裁 令和 年 月 日

処理 令和 7 年 4 月 7 日